

第3章 自然

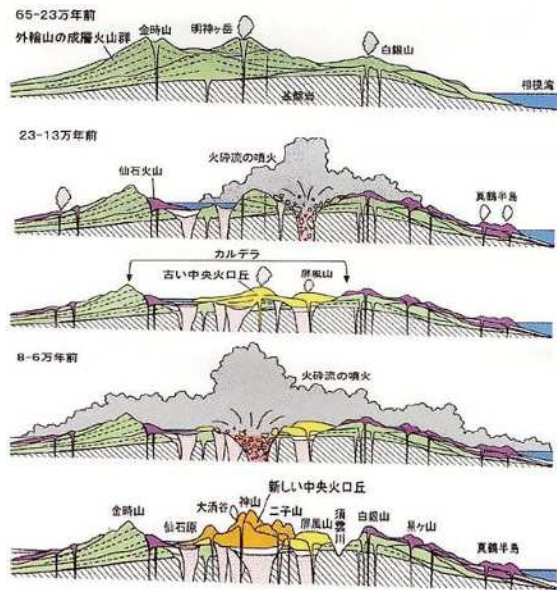
真鶴町は、箱根火山の南東に位置し、相模湾西端の小さな真鶴半島と、背後の山地からなり、南東から北西に伸びた細長い形をしている。真鶴半島の先端は真鶴岬で、県立真鶴半島自然公園に指定されている。岬の先には、名勝地である三ツ石（正式には笠島）があり、引き潮の際には、この三ツ石まで歩いて渡ることができる。三ツ石にいたる浅瀬には、県の天然記念物に指定されているウメボシソギンチャクが群棲している。全般に起伏が多く、平地が少ない地形が町全域に広がり、北部の海岸沿いの丘陵は箱根火山の一部で、ミカンの栽培が行われている。

1 真鶴半島の成り立ち

真鶴半島の地形・地質は箱根火山と関係がある。箱根火山では、65万年前から23万年前までのおよそ40万年の間にいくつもの火山ができて、23万年前から13万年前の間には何回かの大きな火砕流が流れ出し、カルデラと外輪山ができたと考えられている。このとき、外輪山では小さな火山がたくさん噴火し、真鶴半島もこのときの小さな火山からできたと考えられている。いちばん最近の箱根火山の大規模な噴火はおよそ3千年前で、大涌谷で噴火したのが最後であるといわれている。

背後の山地にある溶岩の一部は小松石とよばれる安山岩であり、中世から現在まで、この小松石の採掘が真鶴を特徴づける産業の一つとなっている。

箱根火山の形成史



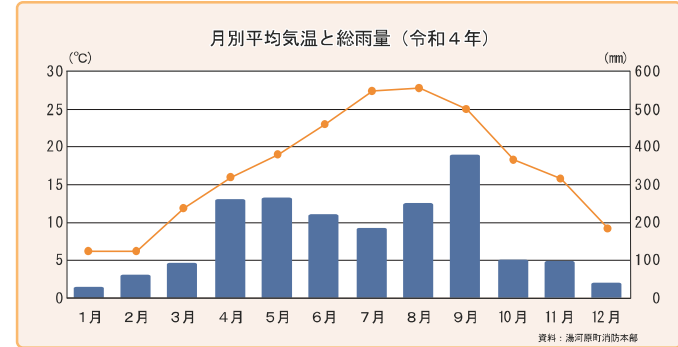
出展：日本地質学会発行（国立公園地質リーフレットたんけんシリーズ1「箱根火山たんけんマップー今、生きている火山ー」）作図 長井雅史



現在の小松石採石場のようす

2 気候

真鶴半島は近海を流れる黒潮（日本海流）の影響で、四季を通じて比較的温暖である。2000～2009（平成12～平成21）年の10年間の平均気温は約17℃で、月の平均降水量は約164mmである。平均寒暖の差は少なく、降雪はほとんどない。春夏は北東風が多く吹き、秋季から冬季にかけては西風か北西風が多い。



真鶴半島を散策してみよう

三ツ石から岩海岸まで歩くと、どのような自然観察ができるかみてみよう。モデルコースは番場浦海岸付近→お林遊歩道付近→琴ヶ浜海岸付近→岩海岸です。季節によって目立つ植物が違い、理科の授業で扱う植物や岩石などもありますから、植物図鑑などを手に同じコースを巡ってみましょう。観察すると真鶴の自然がより身近になると思います。

3 真鶴半島の植物

(1) 番場浦海岸付近

番場浦海岸ではハマユウが目につく。真鶴町の花でもあるハマユウの花の時期は7月中旬から下旬である。白い花がまとまって咲く姿は優雅で気品がある。このハマユウは冬の寒さが厳しい地域では生育できない。真鶴の気候が温暖であることを示すものである。海岸線を遊歩道に沿って歩いていくと、ナンテンハギ、イソギク、アシタバ、ツワブキなどが見つかる。三ツ石の目の前までくると、コバナタツナミソウなど、温暖な海岸線でよく見られるものが見つかる。町の花「ハマユウ」



波打ち際から真鶴半島をつくる真鶴溶岩（約 15 万年前）が露出する岩場の崖下にかけては、強い日光と潮風にさらされている地域で、わずかな石のすき間に自生するものが目立つ。ここではラセイタソウ、ボタンボウフウ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハチジョウススキ、ハマダイコン、ハマツメクサ、イソギク、スカシユリ、ツワブキ、アシタバ、イタドリ、ハマゴウなどの低木や草本が見られる。山腹にかけての斜面では、秋の七草であるクズや樹木ではオオバヤシャブシなどを観察することができる。



ボタンボウフウ



ハマヒルガオ



ハチジョウススキ



ハマダイコン



ハマツメクサ



イソギク



ツワブキ



アシタバ



ハマゴウ

真鶴溶岩（安山岩）の石切りと積み出しの丁場跡では、火山岩の1つである安山岩の観察ができる。長石や輝石の比較的大きな斑晶が肉眼でもわかる。ここを過ぎると、スタジイの林になる。スタジイは生命力が強い木で、傷んでくるとその根元から新たな幹が出てくるが、そのような世代交代の様子も見てみるのもおもしろい。海岸の斜面より上の半島をとりまく周囲部では、風雨が強くあたるため、比較的背の低い植物が多い。草本として、カラスウリ、

ヤブレガサ、マメヅタ、キチジョウソウ、ノキシノブ、コシダ、ウラジロ、チヂミザサ、オトコエシなど。木本として、マルバグミ、マルバシャリンバイ、トベラ、カジイチゴ、キブシ、オオバヤシャブシ、クロマツ、ヒメユズリハ、シロダモ、ヤマグワ、エノキ、ハゼノキなどが見られる。



番場浦海岸上のスタジイ原生林（写真左下が丁場跡）

番場浦海岸付近では、ツユクサの群落やアカメガシワを見つけることができる。理科の授業で気孔や維管束を顕微鏡で見ることもある。ツユクサは、葉の裏の表皮がはがれやすく、気孔の観察にとっても適している。また、アカメガシワは、維管束がはっきりとしているので、茎を切断して観察するとよいだろう。



ツユクサ



アカメガシワ

(2) お林遊歩道付近

中川一政美術館を過ぎて右手がわに「お林」を散策できる遊歩道がある。このお林は、クロマツの中にアカマツが見受けられる。ふつうは山の松とよばれるアカマツが半島部に割りと多く見受けられるが、理由はあまりはっきりしていない。どちらの松も植林されたものである。



遊歩道入口

遊歩道の入口には、ヒメノガリヤス、オオバコ、ホシダ、ヤブニッケイ、チヂミザサ、イヌビワ、ヤブミョウガなどが目につく。ヒメノガリヤスは箱根に多く見受けられるもので、葉の表裏が逆のように見える。表面の光沢や葉脈の様子などをじっくり観察してみるとよい。ヤブ



ニッケイは三本の目立つ葉脈をもつ葉に

クスノキ林を見上げる特徴があり、茎を折ってみるとかすかにニッキに似たよい香りがする。遊歩道をしばらく入るとあたりは薄暗く、空気もひんやりとする。林の中の木の根元や地面近くを林床とよぶが、スダジイの林床とクロマツやクスノキの林床とでは微妙に明るさが違う。スダジイは上部の枝と葉が万遍なく生い茂り、林床までの木漏れ日がほとんどない。そのため林床に草本が育ちにくくなってしまふ。以前はこのスダジイを切ってしまったことがあるということである。

一方クスノキの林床は少し明るくなり、根元の草本も豊富になる。これは、クスノキの枝葉の生い茂り方に特徴があるため、見上げてみると右の写真のように互いが重ならないように譲り合っているようである。日光を能率よく浴びるようにできている。スダジイとの違いを確認してみよう。

お林の中には、樹齢100年を越すような大木も多くなる。木本としては、クロマツ、クスノキ、スダジイなどの大木のほか、ヒメユズリハ、タブノキ、



ヒメユズリハ



シラカシ



ヤブニッケイ



ヤブツバキ



ウラジロ



ノキシノブ

アラカシ、シラカシ、ヤブニッケイ、ヤブツバキなどがある。林床部の草本としては、コシダ、ウラジロ、コモチシダなどのシダ類のほかに、キチジョウソウ、ヤブミョウガ、シャガ、ノキシノブなどが見られる。

お林（魚付保安林）入り口には、1959(昭和34)年4月1日に、真鶴町長橋本徳治氏によって立てられた町有林記念碑があり、碑文には以下のようなことが記されている。

・・・古くから真鶴人はこの岬をお林と呼び、沿岸漁業の魚付保安林として育成、樹齢300年余の老松が悠然としてそびえ、多種多様の巨木が空を覆い昼なお暗く、学術上貴重な植物も多数繁茂し路行く人を深山幽谷に誘い、樹間に見える伊豆相模の海は奇岩絶壁を洗い、その風景の変化は近郷まれに見る美観である。

昔は村有であったが後に小田原城主の所有となり、明治になってから皇室御用林となり、大東亜戦争終了と共に国有林となった。町は昭和5年頃から真鶴半島開発を計画し御用林の払い下げ運動を展開したが実現を見なかった。昭和26年に国有林野整備臨時措置法が公布され、昭和27年7月23日に町有地となった。・・・



注) 大東亜戦争とは太平洋戦争のこと

町有林記念碑と遊歩道

この碑文から真鶴の人が古くから、半島の森林と半島周辺に集まる魚群との関係を重視していたことが知れる。魚付林のはたらきは半島の森林部への降雨により、林床部の土の中の養分が程よく含まれた水が半島の岩肌を伝わって海に流れ込む。そのような養分は植物性プランクトンの発生を促し、動物性プランクトンや小型の魚への食物連鎖のスタートとなっている。

半島の森は「神奈川的美林50選」にも選ばれており、クスノキ、スダジイ、タブノキ、クロマツを代表とする照葉樹林である。上層は前述のとおり、クスノキ、スダジイ、タブノキ、クロマツなどであるが、下層はシロダモ、アオキ、トベラ、マンリョウ、マルバグミやつるをまくテイカカズラ、キツタなどがある。また草本には、ホシダ、ベニシダなどがある。

4 真鶴半島の岩石

(1) 琴ヶ浜付近

真鶴の海岸は波食台が広がっているようにみえるが、その多くの場所が古くからの石の採掘によって削り取られて形成された地形のようである。琴ヶ浜の遊歩道を歩いていくと、次の写真のように真鶴溶岩の安山岩に採石のためにあけられた穴（矢穴）の跡を見つけることができる。



琴ヶ浜付近

波打ち際の岩石にも矢穴を見ることができるが、これは海浴いの丁場から石を切り出すと船で運ぶ際に都合がよかったためである。真鶴から運ばれた石の一部は江戸（現在の東京）にも運搬された記録が残っている。この他に安山岩には、多くの割れ目が見られる。これは節理というもので、高温の溶岩が固まる時に体積が縮むことでできたひび割れである。



採石の跡(矢穴)が、写真のように琴ヶ浜の石に多く見られる

琴ヶ浜海岸を抜けて貴船神社下の崖を見ると白い軽石（真鶴軽石とよばれている箱根火山の約13万年前の噴出物）からなる地層が観察できる。軽石の層は右側に下がるように傾いている。これは地殻変動で傾いたものではなく噴火当時の地形が右下がりになっていたためである。軽石は当時の地形を雪のようにおおっている。比較的分かりやすい露頭なので観察に適しているが、露頭表面はかなり風化が進んでおり、危険防止のためコンクリートブロックが置かれている。



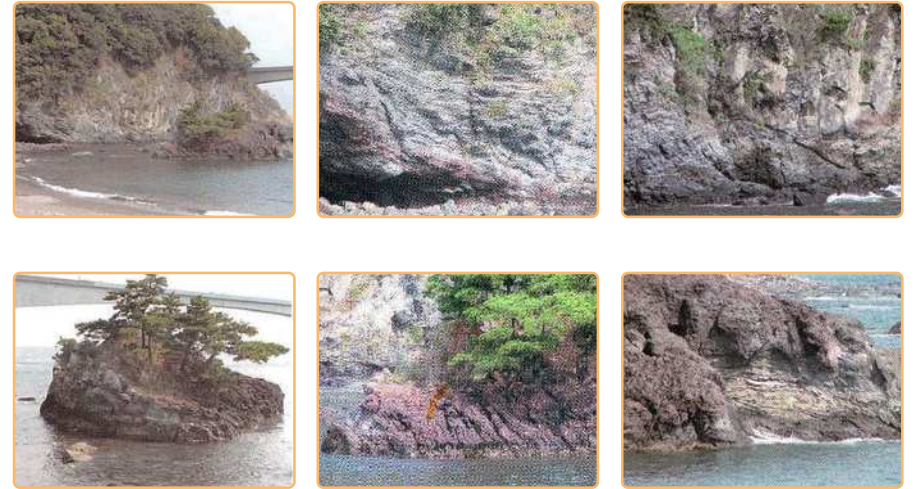
真鶴軽石層

真鶴軽石の集合体

真鶴軽石層表面の拡大

(2) 岩海岸付近

岩海岸では海岸沿いに急な斜面があり、その斜面から真鶴の地下の様子がどのようにになっているかを一部見ることができる。ここにある厚い溶岩の層は岩溶岩という安山岩で、真鶴半島をつくる真鶴溶岩約（15万年前）よりやや古い（約18万年前）。



5 箱根ジオパーク

ジオパークとは、地球活動の遺産を主な見所とする自然の中の公園である。ジオパークはユネスコの支援により、2004（平成16）年に設立された世界ジオパークネットワークにより、世界各国で推進されている。

日本でも、いくつかのジオパークがあり、箱根ジオパーク構想もその一つである。箱根火山は、世界的にみても大変有名な火山であり、豊かな自然と密接した歴史がある。現在、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町及び神奈川県では平成24年度にジオパークの認定をうけた。（平成28年南足柄市が加わった。）

箱根ジオパークでは、ジオパークを通じて、地域の自然・歴史・文化についてより理解が深まり、地域への愛着や自然保護、安全に暮らせる環境への関心を高めることなどを目的としている。

真鶴町では、本コースで紹介している三ツ石海岸、番場浦海岸などの石丁場跡、お林と沿岸の漁礁、貴船神社、岩海岸やしとどの窟がジオサイトという見学地に指定されている。

6 動物

(1) ほ乳類

陸上動物の生息は小規模な上、原生林が鉄道、自動車道路・市街地などによって分断されていてあまり多くないと考えられていた。しかし近年ハクビシンやタヌキなどが見られることからその生息分布が市街地付近から半島の内部にまで広がっていると考えられる。また冬が近づくとサルが中学校近辺に現れることもある。

元来中型のほ乳類は人工物ができてもその分布を大きく変えることはせず、むしろその環境に適応していくのが常である。

(2) お林と海岸部の鳥類

お林とは、真鶴半島に広がる林のことをいう。この林は原生林といわれているが、遠い昔人の手によって植栽されたものが原生林に近い姿になっている。現在までこの林は、多くの動物をはぐくむのに十分な環境となり、鳥類は四季折々に100種類以上が確認できる。秋のわたりの季節にはおおよそ1万羽を超えるヒヨドリの群や、それを捕食する中小の猛禽類であるチゴハヤブサ、ハイタカ、ハヤブサ、オオタカなどが観察されることがある。

周囲の海岸には、遠くロシアのカムチャッカやチュコト半島などから多くのセグロカモメやユリカモメなどのカモメの仲間が渡来し、越冬するのを観察できる。

海上にはヒメウやウミウ、クロガモそしてシノリガモなどもよく見ることができる。春の海岸にはクロサギやキアシシギなどを中心とする、シギやチドリの仲間を見ることができ。このように渡り鳥にとって真鶴半島とお林は休息の場、採餌の場として重要な意味をもっていることがわかる。

またお林には、温帯林特有の照葉樹林を好んで生活場所にしている、アオバト、アオゲラ、コジュケイ、ヤマガラ、メジロ、シジュウカラ、アカゲラ、エナガなどの鳥類が多く見られる。観察中にヤマガラが古木の洞にたまった雨水で水浴びをしている所なども見ることができ。

厳冬期にはアオキの低木相の中にクロジが群れて越冬しているのを観察することができる。クロジは元来長野県の戸隠などで繁殖し、県内でも普通には見ることができない種である。この季節のお林は多くの小鳥たちでにぎわう。このにぎわいは前述のように照葉樹林を好む鳥と、渡ってきて越冬している鳥たちなので、何種かの鳥が冬のあいだ一緒に群れを作って生活している。このような群れの生活を混群とよんでいる。混群は林全体が多く鳥によって効率よく使われ、それが林を健康にまた活性させるのに役立っている。こういった鳥

類相も最近^{るいそう}は少しずつ変化が見られ、本来は見ることのできない種が進入してきている。それは、移入種または外来種といわれる種で、中国の雲南省にその生息地をもっているガビチョウやソウシチョウといわれるものがそれで、お林や周辺部に生活圏を拡大しているようである。こういったものの動向を追跡調査することは移入種の分布拡大やその量を確認し、在来種にどのように影響するのかを考えるのに大変重要である。

・市街地の鳥類

市街地に営巣する鳥として代表的なものはスズメとツバメである。この他にコシアカツバメも興味深い。またトビが半島内部でねぐらを取っているのが観察されている。

・町の鳥 イソヒヨドリ

イソヒヨドリは「ヒヨドリ」という名がついているがヒヨドリの仲間からは遠く、ツグミの仲間に近い。海岸付近に生活しているのが見られるが、近年は生活環境を町^いの中心付近にまで求めている。これはビルを海岸の岩礁地帯に置き換えているからである。

イソヒヨドリの羽の色はオスとメスとで異なる。メスは黄土褐色で斑点が散在するシンプルなもの。オスは体の上面がダークブルーで胸から腹がレンガ色をしている。(上の図)

真鶴町内では海岸はもちろんマンションの屋上や真鶴中学校の屋上で普通にその姿を観察することができる。



イソヒヨドリを探して観察してみよう



(3) 磯の生物

真鶴の生物を語る上で鳥類とその他の陸上動物より以上に重要な位置を占めるのが海岸動物である。外洋に接した海岸線は、砂浜海岸、転石海岸と岩礁海岸の3つに大きく区分されるが神奈川県^{がんしゅう}の海岸線はその多くが砂浜海岸である。砂は波浪により移動しやすく不安定なので生活しにくい。安定していて生物の生活に都合のよい岩礁海岸としては東に三浦半島があるが、真鶴半島は小規模ながら神奈川県^{がんしゅう}の西端に位置すること、輝石安山岩による硬質の岩礁海岸ということで重要な意味を持っている。

次に典型的な岩礁海岸であり海岸生物の観察地として優れている場所を記すので干潮時に出かけてみてほしい。

ウロコムシ類、トラノオガニなども生息している。堆積砂にはスナタバムシや触手をたくさんそなえたミズヒキゴカイが潜っており、岩の割れ目にはケヤリムシが棲管をつくっている。

⑦節足動物

固着性動物群の代表種であるクロフジツボやカメノテは潮間帯上部に生活し、潮が満ちてくると蔓脚と呼ぶ足を出してえさのプランクトンを捕食する。

イソカイメン類の中にはケハダカイメンフジツボが共生している。ネジモクなどの海藻にはマルエラワレカラが付着し、転石の下にはイソカニダマシ、イソヨコバサミ、ヤマトヤドカリ、ホンヤドカリも豊産する。潮だまり（タイドプール）内ではイソスジエビ、スジエビモドキ、サラサエビも多い。

ミナミイワガニ、イボショウジンガニは相模湾を分布の北限とする南方系のカニであるが、共に真鶴では成体がたくさん得られる。

真鶴を研究の地とした酒井 恒博士（元横浜国立大学附属真鶴実験所長、元日本甲殻類学会会長）により真鶴の名を冠したマナヅルノコギリガニが1933年に発表され、また赤馬海岸と三ツ石で発見されているヒメアカイソモドキが1965年に、また1969年にはヤハズマメカニダマシが発見され新種として記録発表されている。

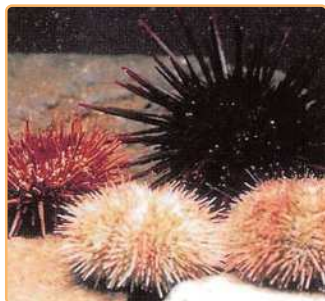
⑧棘皮動物

バフンウニ（右図手前2つ）は真鶴のいたるところで多産する。産卵期は冬で発生学実験のよい材料となる。ムラサキウニ（右上図右奥）も実験材料として重要である。コシダカウニ、アカウニも産する。赤馬海岸にはイトマキヒトデとマナマコ（右図）が多い。尻掛にはムラサキクルマナマコが生息している。

有毒のガンガゼやラッパウニ、イイジマフクロウニなどもたまに見かけるので注意する必要がある。

⑨脊椎動物

横浜国立大学教育人間科学部附属理科教育実習施設下の転石地帯では、毎年6月の大潮の満潮時



アカウニ・ムラサキウニ・バフンウニ



マナマコ

になるとクサフグの大群が押し寄せ産卵していた。クサフグの産卵現象は日本では九州など南で知られ北では東京大学三崎臨海実験所のスタッフにより油壺で確認されている。

現在、この施設下の転石帯は真鶴新バイパスの下に埋まっておりクサフグは回遊してこない。

そのほかウツボ、ギンユゴイ、メジナ稚魚（右図）ナベカ、ダイナンギンポ、アゴハゼ（右図）、ミミズハゼ、コトヒキなどが多く生息し、夏にはオヤビッチャやシマスズメダイ、チョウチョウウオ、トゲチョウチョウウオ、ニジハギなどの南方系の魚も見られる。



メジナ



アゴハゼ

・亜潮間帯

干潮線下なので四六時中水の中に在り生活環境としては安定している。しかし大型魚も多いので、弱く小さな生物にとっては必ずしも住みよい場所とは言えず、生物の生息密度は潮間帯に一步譲る。しかし先に述べたように相模湾を北限とする南方系の海岸生物は、水温メジナ等の安定しているこの水域に生息することが多いので潜水による調査を詳細に行えばより多くの南方系の生物が発見されるであろう。①プランクトン（浮遊生物：ヤコウチュウやケンミジンコなど）、②ネクトン（遊泳生物：魚などの泳ぐ力の強いもの）、③ベントス（底棲生物：ウニなど）の3つに大別され、ベントスの多くのものが潮間帯に生活し、アメフラシのようにここで生活する動物がおびたしい数の幼生プランクトンを放出することによって海食物連鎖が成立することを考えると、海の生態系の中心が磯にあることが理解できるはずである。豊富な磯を持つ真鶴半島は神奈川県に残された海岸生物の宝庫として、相模湾の生物相を形成するプランクトンの生産の源として大切に保護されなければならない貴重な資産と言える。前述のように真鶴半島は古くより魚付き保安林として保護されてきたが、漁獲量を維持するにはこの環境をこれからも保全することが大切である。

もっと詳しく知りたい人は真鶴町教育委員会発行の「真鶴の鳥」「真鶴の磯の生きもの」を読んでみよう。



第4章 現代の人々とその生活

1 人口

私たちの住む真鶴町は、2022年（令和4年）10月1日現在、6,511人の人々が住んでいる。これは、神奈川県にある14の町村の中では、清川村に続いて2番目に少ない町である。

(1) 人口の移り変わり

1956（昭和31）年に、真鶴町と岩村との合併によって、現在の真鶴町となった。町となってから60年余り、人口の変化もほとんどなく、その間の人口増加の割合は県全体と比べて極めて少ない数字であり、日本全体よりも少ない数値である。昭和40年代前半までは、多少の増減はあっても、わずかながら増加の傾向にあったものが、現在では、やや減少していく傾向であることがわかる。

真鶴町の人口の推移 (各年10月1日現在)

区分	人口(千人)			前年度との増減数	世帯数(千人)	1世帯あたりの人数(人)
	男性	女性	計			
昭和30年	4,433	4,545	8,978	—	1,863	4.82
35年	4,463	4,678	9,141	—	2,068	4.42
40年	4,955	5,303	10,258	—	2,447	4.19
45年	5,012	5,272	10,284	—	2,635	3.90
50年	4,861	5,138	9,999	—	2,735	3.66
55年	4,807	5,161	9,968	—	2,875	3.47
60年	4,732	5,102	9,834	—	2,897	3.40
平成2年	4,626	4,962	9,588	—	3,027	3.17
7年	4,633	4,973	9,606	—	3,224	2.98
12年	4,314	4,761	9,075	—	3,193	2.84
17年	4,111	4,603	8,714	—	3,280	2.66
22年	3,865	4,347	8,212	—	3,252	2.53
27年	3,430	3,914	7,344	—	3,066	2.40
令和元年	3,202	3,641	6,843	—	3,051	2.24
2年	3,141	3,584	6,725	△118	3,055	2.20
3年	3,057	3,544	6,601	△124	2,953	2.24
4年	3,014	3,497	6,511	△90	2,946	2.21

昭和30年～平成22年は国勢調査、平成27年～令和4年は人口統計調査
 (資料：まなづるの統計 令和4年度版)

(2) 世帯数の移り変わり

変動の少ない人口に対して、世帯数はこの60年間に約1.6倍と増えている。これは、一世帯当たりの家族の人数が減少していることを意味し、60年前には一世帯あたり平均4.8人であったものが、現在は2.3人へと減少している。私たち真鶴町でも核家族化が進んだ。また、近年の高齢社会に伴い、高齢者世帯における単独世帯の増加もうかがえる。

真鶴町の人口動態の推移(人)

区分	自然動態			社会動態			年間増減
	出生数	死亡数	増減	転入数	転出数	増減	
昭和40年	176	54	124	900	904	△4	120
昭和45年	170	79	91	668	895	△227	△138
昭和50年	118	62	56	432	614	△182	△126
昭和55年	92	81	11	447	520	△73	△62
昭和60年	87	75	12	374	386	△12	0
平成2年	81	71	10	428	403	25	35
平成7年	81	84	△23	505	449	56	33
平成12年	53	88	△33	307	404	△97	△100
平成17年	33	101	△68	309	354	△45	△113
平成22年	31	108	△75	230	298	△68	△100
平成27年	28	124	△96	227	374	△147	△243
令和元年	16	131	△115	218	233	△15	△100
令和2年	17	111	△94	220	215	5	-89
令和3年	18	138	△120	191	203	△12	△132
令和4年	14	127	△113	224	215	9	△104

(資料：まなづるの統計 令和4年度版)

(3) 人口年齢構成

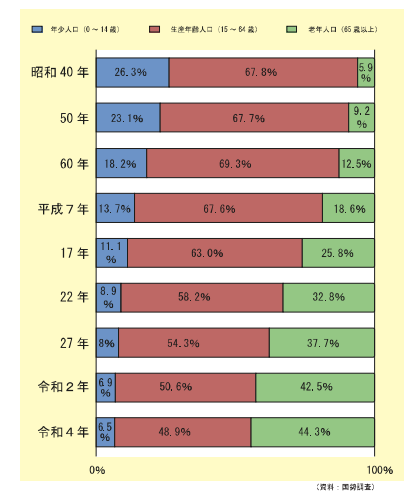
令和4年の人口統計調査をもとに町の人口年齢構成をみると、15歳未満の年少人口が全体のおよそ6.5%を占しめ、15歳から64歳までの生産年齢人口が48.9%、65歳以上の高年齢人口は44.3%であることがわかる。これを神奈川県全体の年齢別調査と比べると、県では20～40歳代最新のデータに変更の若い働き手が多いのに対して、真鶴町では40～50歳代の中年層が中心となって働き手を担っている。さらに65歳以上の高年齢者層に関しては、神奈川県全体では27.4%（令和4年度）であるのに対し、真鶴町では44.3%と、かなり高い割合である。また、これを年齢三区分別割合の推移からみると、次代の担い手である低年齢人口の割合が減少していく一方で、高年齢人口が年々増加していることがわかる。人口問題に関するこれらの現象を、今後の私たちの町の発展と結び付けて考えると、先細る生産年齢人口や高年齢人口の増加は、現在の日本全体が抱えている大きな社会問題のひとつであるが、真鶴町はこの問題に直面していると考えられる。

年齢別

年齢階級	総数	男	女	構成比(%)	
0～4歳	108	48	60	年少人口 (0～14歳) 6.6%	
5～9歳	156	86	70		
10～14歳	167	76	91		
15～19歳	205	105	100		
20～24歳	188	90	98		
25～29歳	186	100	86		
30～34歳	187	91	96	生産年齢 (15～64歳) 48.9%	
35～39歳	221	113	108		
40～44歳	267	135	132		
45～49歳	411	203	208		
50～54歳	480	225	255		
55～59歳	540	258	282		
60～64歳	535	260	275		
65～69歳	593	297	296		老年人口 (65歳以上) 44.4%
70～74歳	739	349	390		
75～79歳	620	262	358		
80～84歳	477	194	283		
85～89歳	315	105	210		
90～94歳	141	34	107		
95～99歳	31	6	25		
100歳以上	1	1	0		
年齢不詳	7	4	3		
総数	6,575	3,042	3,533	100.00%	

(資料：まなづるの統計 令和4年度版)

年齢三区分別人口割合



(資料：真鶴町)

(4) 産業別就業人口

産業別就業者の推移をみると、就業者総数は真鶴町の人口全体に対して、1985（昭和60）年から2015（平成27）年まで、その年でわずかに変動があるが、50%前後を推移している。これを産業別にみると、第1次産業の農業、漁業等の就業者が平成17年から若干増加しているが、平成27年には再び減少し

ている。次に第2次産業の鉱業、建設業、製造業では、真鶴の特産である石材産出に関する鉱業就業者の減少が目立ち、建設、製造就業者も減少傾向にある。

第1次、第2次産業就業者の減少に反して、第3次産業は、平成17年から、その従事者が全就業者数の約四分の三を占めるようになったている。「漁業の町」・「石材の町」として栄えてきた私たちのふるさとが、今や観光の町も含めて様々な顔をもつ町に変わりつつある。

産業別15歳以上の就業者数

分類	年次	昭和50年		昭和60年		平成7年	
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
第1次産業	農業・林業	159	3.4	118	2.4	108	2.1
	漁業	137	3	61	1.2	64	1.3
	小計	296	6.4	179	3.6	172	3.4
第2次産業	鉱業	189	4.1	175	3.6	150	3
	建設業	598	12.8	536	10.9	588	11.6
	製造業	727	15.6	962	19.5	729	14.4
	小計	1,514	32.5	1,673	34	1,467	29
第3次産業	卸売・小売業	851	18.3	1,023	20.8	974	19.2
	金融・保険・不動産	103	2.2	134	2.7	182	3.6
	運輸・通信・水道	239	5.1	267	5.4	288	5.7
	サービス業	1,518	32.6	1,512	30.7	1,827	36.1
	公務	129	2.8	131	2.7	156	3.1
	小計	2,840	61	3,067	62.3	3,427	67.6
分類不能の産業	4	0.1	5	0.1	0	0	
総計	4,654	100	4,924	100	5,066	100	

分類	年次	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
		実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
第1次産業	農業・林業	83	1.9	65	1.7	66	1.9	53	1.7
	漁業	36	0.8	58	1.5	35	1	34	1.1
	小計	119	2.7	123	3.1	101	2.9	87	2.8
第2次産業	鉱業	55	1.3	44	1.1	34	1	31	1
	建設業	406	9.3	356	9	283	8.2	224	7.2
	製造業	523	12	468	11.9	403	11.6	293	9.5
	小計	984	22.6	868	22.1	720	20.8	548	17.8
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	32	0.7	25	0.6	18	0.5	11	0.3
	情報通信業	90	2.1	65	1.7	59	1.7	71	2.3
	運輸業	187	4.3	158	4.0	158	4.6	131	4.2
	卸売業・小売業	792	18.2	681	17.3	535	15.4	480	15.6
	金融業・保険業	87	2.0	81	2.1	61	1.8	52	1.6
	不動産業	79	1.8	90	2.3	101	2.9	106	3.4
	情報・娯楽・サービス業	—	—	127	3.2	127	3.7	98	3.1
	飲食店・宿泊業	581	13.3	517	13.1	401	11.6	375	12.1
	生活関連・娯楽業	—	—	217	5.5	218	6.3	176	5.7
	医療・福祉	332	7.6	193	4.9	405	11.7	397	12.9
	教育・学習支援業	165	3.8	345	8.8	143	4.1	142	4.6
	複合サービス事業	80	1.8	33	0.8	43	1.2	34	1.1
	サービス業	688	15.8	250	6.4	224	6.5	234	7.6
	公務	123	2.8	148	3.8	110	3.2	115	3.7
	小計	3,236	74.3	2,930	74.5	2,603	75.1	2,422	78.7
	分類不能の産業	14	0.3	13	0.3	43	1.2	19	0.6
	総計	4,353	100	3,934	100	3,467	100	3,076	100

(資料：国勢調査)

2 産業

(1) 水産業 (歴史的な内容については第1章に記述)

相模川河口から西の小田原市早川地先までは、円弧上の単純な砂浜海岸であるが、本町の真鶴半島を中心として、東は小田原市米神、西は湯河原町福浦に至る海岸は岩石海岸地帯で、背後には急勾配の山がせまっているために、至る

所に岩礁が散在し、波打際近くでも急に深くなるところなど、海岸線はきわめて複雑である。また沿岸から沖合い1~2kmで200m、3~4kmで500mの等深線が描かれ、変化に富んだ海底地形をなしている。こうした棚状の海況の変化に応じ、場所によっては好漁場を形成している。経営体は主に漁船を使用し、アジ・サバなどを対象にした大型定置網・小型定置網を中心とした、伊勢海老等を対象にした刺網漁業、アワビ・サザエ等を対象にした海女漁などが行われている。

それらの漁獲物は地元の魚市場へ水揚げされ、競りにより町内の魚屋、旅館、料理店等の仕入れの場となっているが、大半は仲買業者により全国へ発送されている。

① 定置網漁業

定置網は、海中の魚類を捕獲するために海岸近くの漁場に定置して張るものの総称をいう。

定置網には大型・小型などいろいろな種類があるが、要するに海岸に沿って、来遊する魚群を囲い網に導くために海岸から沖に向かって長く大きな垣網を張り、これによって進行方向を変えた魚群は、知らず知らずの間に囲い網の中に入り、最後には壺または箱網といわれる魚取りの部分に誘導どうされるように工夫されたものである。

真鶴町の漁業では、江戸時代の後期に五味台右衛門という人がこの定置網を工夫発明し、初めて真鶴沖の海中に張ったことで有名である。

この地域の海岸地形が定置網漁場として発達する好条件を備えていたことと、先人たちのたゆまざる努力が、百年以上ブリの定置網漁場として不動の地位を築き上げてきた。ところが、その定置網漁法も昭和40年代に入ると衰えはじめ、かつては大型の寒ブリ漁にわき、魚市場にはブリが山のように積まれ、さばききれない揚げ荷には大きな目簞に入れられ近在にまで宅配されたのも今は昔であり、私たちにとってブリは「幻の魚」になってしまったのである。伝統的地場産業としての漁業の回復が、これからの真鶴発展にも大きな結びつきをもつといえよう。

昭和30年代までは夏網と冬網の区別をし、夏網は少人数(30人程)で、アジ・サバ中心の漁をし、冬網は大人数(100人程)で網を沖に張りブリ漁をしてい



定置網漁のようす(真鶴町漁業共同組合より)

たものの、徐々に漁業者の人数が減少し、冬網を張ることが困難となっていった。そして、現在のように、大型定置網はアジ・サバ魚を中心とした網を周年に渡り張るようになった。ブリの水揚げこそ大幅に減少したものの、真鶴町の水揚げの大半を担う沖網漁場は、定置網が盛んな相模湾においても有数の漁場として有名である。

漁獲量・漁獲高の推移

区分	真鶴		岩		計	
	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)	漁獲量 (t)	漁獲高 (千円)
昭和55年度	1,526	421,000	405	91,000	1,931	512,000
昭和60年度	2,619	399,802	136	66,716	2,755	466,518
平成2年度	1,390	383,062	293	160,000	1,683	543,062
平成7年度	1,035	303,475	338	159,000	1,373	462,475
平成12年度	999	276,169	170	83,000	1,169	359,169
平成17年度	1,252	221,149	487	110,000	1,739	331,149
平成22年度	1,462	239,892	555	110,917	2,017	350,809
平成27年度	914	264,122	546	137,409	1,460	401,531
平成28年度	814	221,326	477	123,788	1,291	345,114
令和2年度	969	155,186	515	101,880	1,484	257,066
令和3年度	720	152,898	500	105,273	1,220	258,171

(資料：まなづるの統計)

② 刺し網漁業

この漁法は種類も多く、同じ網でも地域によって呼び名が異なったりしている。真鶴・岩地区では、ヒラメ網・磯建網(エビ網)などがあげられ、最近では漁具の改良も進み、一つの網でも多種類の魚介類を獲ることが可能となり、やがて多種類の刺し網類は、一括して固定式刺し網という表現に統一されるであろう。

③ 採貝

アワビ・サザエ・トコブシ・シツカカ等を対象として漁獲している。稚貝の放にも力を入れているが、アワビについては、水揚げ量の9割が放流したものとなっているのが現状だ。アワビ漁は裸もぐり魚のみの漁法となっているが、サザエ漁は裸もぐり魚・みづき魚・磯建網漁などの漁法があり、漁獲の大半は裸もぐり魚によるものである。現在、真鶴町には鳥羽から招かれ長い間活躍している海女さんが数名いる。採取された新鮮な貝類は、活魚料最新のデータに変更りに欠くことのできないものとなっている。

④ 魚市場と観光

これまで述べてきた水産業の拠点ともいべき魚市場は築後60年が経過し老朽化したためにこれを取り壊し、1階は漁協直営の魚市場、2階は町が経営す

るレストランを入れ、魚市場を観光用に改造した真鶴「魚座」の建設が計画され、1995(平成7)年に完成した。

なお、2階レストランは2015(平成27)年から指定管理者制度を導入し、現在は民間による運営としている。

この「魚座」では、海を眺めながら、真鶴で水揚げされた新鮮な魚介類を食

べることのできるレストランを設け、店舗棟には漁協が直売所を併設するという、観光地、真鶴にふさわしいものとなり、多くの観光客が立ち寄っている。



商標登録(水産業)

真鶴町で美味しい魚がたくさん穫れる理由として考えられているのが、魚付き保安林「お林」に降った雨が、森の滋養分を豊富に含んだ湧き水となって海に流れ込み、周辺に魚が居ついたのでないかということです。

また、真鶴町周辺の海は岸近くから急に深くなっていて(どん深)、回遊するものから海底に潜むものまで、多様な魚介類に富んでいます。

真鶴町で穫れる魚が美味しいことをPRするために「お林・どん深の海の恵み 真鶴」という商標ロゴを作成し、商標登録をしました。



(平成30年3月9日 登録第6024953号)

(2) 石材業

① 伝統を誇る石材業

岩地区に専祖畑という字がある。真鶴町庁舎北側の高台一帯である。そこに建てられている「石工先祖の碑」という石碑には、土屋裕衛という人が平安時代末期に、この地で初めて採石業を行ったと記され、町の人々も「ご先祖様」と親しみをこめて呼んでいる。石材業が郷土の伝統を誇る産業であることは、このような由緒ある古跡によっても明らかである。また石材業の一大産地とし

ての繁栄が今日まで続いている要因としては、次のように3つの好条件をあげることができる。

- 1、岩質がきわめて緻密で堅く、露天掘りに適した地形であり、採掘された石材が多目的の用途をもっていること。
- 2、西湘地方随一の良港である真鶴港があり、海上輸送の便に恵まれていること。
- 3、政治・経済・文化の中心地に近く、それらの需要にただちに対応できる立地条件をもっていること。

真鶴町から産出される石材は箱根火山から噴出した安山岩系溶岩で、県道740号線の北西部一帯と半島部に埋蔵され、真鶴町岩地区の小松山が生産地である。銘石としての「小松石」の名は、産地小松山に由来する。

鎌倉時代に、真鶴や付近の石材が鎌倉へ運ばれ、都市整備、和賀江島（築港）や極楽寺忍性墓などに使われたといわれている。

② 石材業の現状

当地産の石材品目は、角石（本小松・新小松）・割栗石・間知石・割石・砕石の大きく6種類に分けられる。

角石の需要は現在ますます伸び続け、生産が需要に追いつけない状況にあり、外国産が角石全体の約80%近くを占め、スウェーデン、中国、韓国、インド、アフリカなどから輸入されている。不足の原因としては石材産地が最盛期を過ぎて老齢期にさしかかっていることに加えて、中国等、安価な外国産石材が盛んに輸入されていることである。真鶴地区における採石労働者は、2016（平成28）年では28人となっている。これは、1985（昭和60）年の117人と比べて約4分の1に減少した。したがって、業者は石工の供給に追われ、さらに地場産業共通の悩みである労働力の不足、労働者の高齢化から事業所自体も1985（昭和60）年32社、1995（平成7）年30社、2004（平成16）年19社、2009（平成21）年13社と減少を続け、2017（平成29）年には9社になってしまった。さらに、角石や間知石の仕上げは、今でも石工の手によらねばならないという工程上の問題があり、砕石機や重機類の



導入による近代化も省力化を助けてはいるが、現状をкаろうじて維持している状態である。

③ 石材の品目

・本小松石

この石の野面は、長年の間の酸化で、茶色をしているが、割り出してみると青色や赤褐色の肌で、磨きあげるほど緻密な深みのある光沢を出すのが特色である。その用途は約80%が仏石（墓石）で、出荷先は関東一円から東北地方、一部は北海道にまで広がっている。

・新小松石

ねずみ色や赤褐色粗粒の安山岩である。良品は一部仏石に、他はほとんどが装飾石や建築材料として用いられているが、現在はほとんど採掘されていない。

・間知石

用途は官公庁の河川工事や道路側壁の石積みや公園用、一般としては団地造成などで、取引先はほとんど県内である。供給はこれらの需要に手いっぱいといった現状である。

・割栗石・割石・砕石

熟練技を必要とする石工の手を借りなくても、砕石機や重機類を使って生産できる強みをもっている、割栗石は売上高で見ても第3位の地位を保持し、その需要は港湾の構築や修築用として急速な伸びを示している。出荷先は東京湾をはじめとして、遠いところでは鹿島港の防波堤や岸壁の礎石に使われるようになった。

石材生産量と売上額

生産品名	昭和60年		平成7年		平成17年		平成27年		令和2年度	
	生産量 (t)	売上額 (千円)	生産量 (t)	売上額 (千円)	生産量 (t)	売上額 (千円)	生産量 (t)	売上額 (千円)	生産量 (t)	売上額 (千円)
割栗石	114,563	57,281	279,199	139,599	203,219	101,609	97,570	48,785	88,799	44,399
雑割間知石	16,323	146,907	15,692	141,228	5,425	48,825	2,385	21,465	2,815	25,335
割石(その他)	52,128	26,064	22,260	11,130	6,530	3,265	2,930	1,465	2,430	1,215
角石(本小松)	9,138	1,096,560	5,458	818,700	6,291	943,650	3,057	458,550	2,376	356,400
角石(新小松)	4,740	227,520	170	10,200	0	0	0	0	0	0
砕石	124,603	236,745	180,071	342,134	0	0	0	0	0	0
合計	321,495	1,791,077	502,850	1,462,991	221,465	1,097,349	105,942	530,265	96,420	427,349

（資料：異なる年の統計 神奈川県石材協同組合）

商標登録（石材業）

銘石「小松石」のブランド力を高めるために、真鶴町産出の本小松石の墓石や製品に使用できるように「真鶴 本小松石」として商標登録をしました。



（平成30年5月25日 登録6045559号）

（3）観光業

近年の休日の増加で、真鶴町としてもさらに観光客の増加を望みたいところだが、箱根町・湯河原町と比べ、温泉が出ないのはなんとも痛いところである。それでも、温泉ブームで伊豆や熱海・湯河原方面への観光客が増えた結果、活魚料理店や観光施設に立ち寄る人も多い。



貴船まつり

季節別には貴船まつりや岩海岸の海水浴・三ツ石海岸の磯遊びなどでにぎわう夏の観光客が最も多く、町内は人や車でにぎわい、シーズンオフの昼間は比較的乗客の少ないバス・タクシーもこの時期には、岩、真鶴半島、吉浜三方面への客をさばくの忙しい。また、早春からゴールデンウィークにかけては、真鶴の自然や温暖な気候にひかれ、訪れる人が多くなる。

岩海岸や真鶴港周辺の民宿は、磯釣りや海水浴客に利用され、料理店と同様、都会ではなかなか味わえない新鮮な海の幸が人気を呼んでいる。最近では若者などを対象としたペンションもあり、尾根通りには活き造りの旅館や保養所などが海の幸を求める人々を待ち受け、宮の前から漁港・駅前通りにかけては、みやげ物店や飲食店が立ち並んでいる。町内に古くからある旅館の多くは船宿として知られるようになり、グルメブームの中、それぞれ小規模ながら郷土の自然と海産物の恵みにより、多くの活魚料理店や寿司店などが口コミやテレビ放映などで評判となっている。

真鶴町が観光地として世に知られ始めたのは、そう遠い過去のことではない。真鶴半島には長く「御料林」と呼ばれる松や楠、椎の原生林があって、そ

こへの一般の立ち入りは禁止されていた。それが1952（昭和27）年、町に払い下げられ、そこから観光開発が急ピッチで進み、自然を求める都会の人たちが足を運ぶようになってきた。1965（昭和40）年当時、観光客は年間100万人突破と騒がれ、オイルショックの頃には減少したものの、民宿ブームなどで1980年代前半はもち直し、その後も年間250万人を超えるに至った。



真鶴町立中川一政美術館

しかし、1982（昭和57）年4月の岩大橋完成は、マイカーの観光客に真鶴を素通りさせる結果となり、消費額は激減し、深刻な影響を与えるようになった。活魚料理屋はそれでも人気があり、土・日には観光バスの予約も多いが、伊豆方面からの帰りに昼食に立ち寄り、時間があれば三ツ石海岸を見ていくというパターンになりがちである。そこで、活魚以外にも長時間観光客の足を留めておけるように、何か新しい構想を考える必要が出た。町としてはこれらの問題解決を図るため、首都圏をはじめ県内外での観光キャンペーンの実施などの事業を積極的に推進するとともに、観光協会など関係団体の育成に努めている。そうしたなか、1989（平成元）年に開館した中川一政美術館や、2010年に開館した真鶴町遠藤貝類博物館は、真鶴観光の拠点のひとつとなり、多くの人の目を楽しませている。



真鶴町立遠藤貝類博物館

また、真鶴港は、漁業の拠点としての機能のほかに、石材運搬船なども入港する商業港としての機能や、マリーナ、ヨットハーバーなどの海のレジャーのための機能をあわせもつ地方港湾として整備されてきている。平成16年度には、観光の中核としての整備・活用はもちろんのこと、国土交通省港湾局・関東地方整備局より港湾を核としたにぎわいの創出を図る「みなとまちづくり」のモデル港に選定され、港湾の改良や防災施設の整備が行われていくことになった。

観光客数、宿泊施設と消費額

区分	観光客数			宿泊施設			消費額 (百万円)
	A 観光客数 (人)	B うち宿泊客数 (人)	B/A (%)	旅館 ホテル (軒)	民宿 (軒)	計 (軒)	
平成12年	968,357	79,391	8.20%	24	29	53	1,543
平成17年	989,970	58,344	5.89%	23	21	44	1,437
平成22年	1,159,914	32,382	2.79%	13	14	27	1,418
平成27年	1,131,884	24,010	2.12%	12	15	27	1,426
令和2年	573,151	12,983	2.26%	8	11	19	688

※宿泊数と消費額は、含まれた分のみ
(資料：まなつの統計 産業観光局)

グランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」

国土交通省関東運輸局の事業「関東観光まちづくりコンサルティング事業」の平成28年度重点支援地域に真鶴町が選定され、大学の先生や大手旅行会社等、観光の専門知識を有するアドバイザーの協力のもと、観光協会や商工会の関係者、世代・業種を問わず観光に携わっている町民と町で「観光を通じた地域活性化」について検討を行いました。その検討をする中で、真鶴町の良いところ、自慢できることは何かを考えた結果から、

- ・人と人の距離が近い
- ・世代に関係なく交流ができる
- ・初めて来たのに、初めて来た感じがしない
- ・観光客と住人が「共生」することで、みんながハッピーになれる
- ・「暮らし」が観光に寄り添っていく時代になってきている
- ・誇りをもって生活している人々の姿は、観光客からは羨ましく見え、また来たいと思われる

という、意見が出され、真鶴町の総合的な観光資源は「真鶴ライフ」ではないかという結論に至りました。

幸せをつくる真鶴時間は、「自然の恵み」や「人々の営み」など、真鶴に住んでいる人が幸せに感じている「真鶴ライフ」を、観光客や仕事で訪れる人にも体験してもらい、真鶴町を好きになってもらいたいという思いで作成したものです。



(4) 農業

① 黄金時代のみかん栽培から新しい農業へ

秋になると、下りの東海道本線が早川駅を過ぎると間もなく右手に見事に色づいたみかん畑が急斜面に広がってくる。それが根府川・真鶴・湯河原へと続く様子は、車窓からの素晴らしい景観となって旅情を楽しませてくれる。

真鶴町には、地形上水田が全くなく、経営耕地面積は30ヘクタールである。そのうちのほとんどを果樹園が占め、他は茶園などほんのわずかである。農家戸数も2015（平成27）年は35戸で、1990（平成2）年の106戸から減少した。また専業農家戸数は13戸であり、同様に1990（平成2）年の25戸より減少している。みかんの栽培地域は地質地形などの立地条件に適した岩地区や半

島部に限られている。真鶴町でみかんが本格的に栽培され始めたのは明治の中ごろであると言われ、1925（大正14）年に熱海線が開通し、さらに1934（昭和9）年に丹那トンネル開通により東海道本線が沼津に結ばれるようになると、販路が拡張されて生産も増加していった。

しかし、1937（昭和12）年から始まった日中戦争が太平洋戦争

へと拡大するにつれて、戦時経済体制が強まり、果樹園は主要食料ではないという理由でまっ先に減反を強いられ、肥料の不足も手伝って生産量は著しく減少していった。

戦争が終わると、荒廃したみかん園の復旧と生産基盤の建て直しが図られ、みかん栽培の技術向上と共同出荷体制が整備されていった。こうしてみかん栽培の黄金時代が14～5年間続き、農家は「尺（30.3センチ）祝い（千円札を一尺積み重ねるとお祝いをする）」だといって喜んだ。それが今日では、過剰生産へと追い込まれ、それに加えてカリフォルニアオレンジによる自由化攻勢や政府の農業施策の変更から、ついにキロあたり50円を割り、生産費を差し引くと赤字の状態がやってきた。

もともとと経済性から考えれば、当地はみかんの北限に近く、皮は厚く酸味が強いという不利もあって新種の開発などもなかなか思うようにいかなかったことから、このままの状態では郷土のみかん栽培業の衰退は必至であると憂慮されている。したがって、この辺で農業経営の発想に一大転換を図る必要があると思われる。その後、新種として「湘南ゴールド」の開発に成功し、転換作物普及の試みなど、農協をはじめ農業関係者もこの点について様々な努力を重ねている。

専業件業別農家数

区分	総戸数	専業	兼業	
			(第一種)	(第二種)
昭和50年	162	21	30	111
昭和55年	148	24	23	101
昭和60年	134	18	19	97
平成2年	106	25	7	74
平成7年	80	10	23	47
平成12年	44	15	5	24
平成17年	41	12	6	23
平成22年	38	10	2	26
平成27年	35	13	2	20
令和2年	36	6	30	

※平成12年調査より「専業農家のみ集計」
※令和2年調査は「個人経営体」のみを集計
(資料：まなづるの統計 農林水産省「農業センサス」)

3 交通運輸

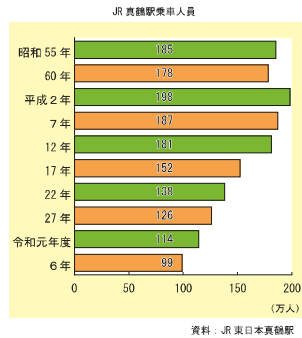
(1) 鉄道輸送

1922（大正11）年に真鶴駅が開設され、乗降客が多くなるにしたがい、駅から湯河原温泉場に向けて乗合馬車（1日6往復）や小型自動車（7台）が走り、駅から港までの道路が整備された。

その後、1934（昭和9）年に丹那トンネルが開通し、熱海線が東海道本線になると、輸送力は著しく強化され国鉄（現在のJR）の利用者は年々増えてきた。

1950（昭和25）年、東京—沼津間を湘南電車が開通し、2時間足らずで東京と結ばれた。その頃になると戦後社会の安定期をむかえ、人々の生活の向上にもなっており、行楽観光がブームとなり、真鶴駅の乗降客数も激増した。

現在では真鶴駅停車の電車は上り62本、下り63本と増え、平日のラッシュ時には、小田原をはじめ京浜地方への通勤・通学者で、また観光行楽客で駅ホームや改札口付近ではかなり混雑をみせている。ダイヤ改正で快速アクティーの本数が増え、京浜方面への移動の利便性が上がった。



(2) 主要道路

近年の自動車交通の発達にはめざましいものがあり、自動車による道路輸送量は全国的に年々増加の一途をたどっている。

真鶴町と近隣都市を結ぶ道路として、国道135号線（小田原・下田線）と県道740号線（小田原・湯河原線）がある。これらの道路は小田原から国道1号線と分かれ、真鶴を経て湯河原・熱海・伊東・下田方面に通じている。



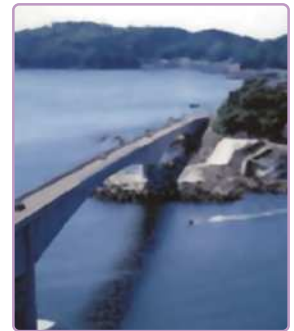
町内各地をつなぐ道路としては、真鶴駅から岩地区への岩停車場線と、半島を一周する県道729号線（真鶴半島公園線）が主なものである。

県道740号線は、1881年（明治14年）に山かごが通れるほどの山道を整備して、小田原—熱海間を結ぶ道路として開発された。1953年（昭和28年）には国道135号線に指定され、長い間、多くの人々に利用されてきた。しかし、この道路は、町中から離れた山沿いを通るものであり、道幅は狭く坂やカーブが多いので、交通量が増加するにつれて支障をきたすようになってきた。

そこで、1959（昭和34）年に日本道路公団の手によって、小田原市根府川から湯河原町千歳橋間10.6キロメートルに有料道路「真鶴道路」が作られた。この道路も国道135号線に指定される。しかし、自動車交通の発達には目ざましく、折からの行楽観光ブームと相まって、この道路の交通量も数年で渋滞をきたす

ようになってしまった。特に県立真鶴半島自然公園の周辺道路と交差する真鶴駅前への混雑は激しく、観光シーズンともなると沿道の住民は、押し寄せる車の騒音や排気ガスに悩まされるようになった。

そのため日本道路公団では、さらに真鶴町新島地区から全長610メートルの岩大橋で岩漁港入口をひとまたぎし、大ヶ窪地区から真鶴半島の丘陵1.5キロメートルをトンネルで抜け、湯河原町福浦地区に通じる延長3.5キロメートルの工事を開始し、1975（昭和50）年を完成目標とした。しかし、本工事にともなう騒音・振動・トンネルの排気塔設置による排気ガス等の公害問題を起因として、工事はしばしば中断された。このため、日本道路公団と住民との間に町当局や町議会が調整に入り、数年間にわたり協議、交渉が続けられた。その結果、一定の解決が図られ、1982（昭和57）年4月をもって第3期新道建設工事が完了した。この時から、新設された道路を「真鶴道路（新道）」、従来の町中を経由する道路を「真鶴道路（旧道）」と呼ぶようになった。その後、駅前の渋滞は緩和されたが、真鶴道路（旧道）を通行する車は半分以上となり、多くの観光客が真鶴町内を素通りしてしまい、町の観光を考えるとマイナスの結果となった。町としては観光客が町内に立ち寄りたくなくなるような拠点づくりに努力しているが、それが実現した場合は駅前などが渋滞しない対策が必要であろう。また、1998（平成10）年の国民体育大会の開催を機に、1995（平成7）年には、JRの線路をくぐるガードの新設工事や真鶴道路（旧道）の拡幅工事が行われた。



2008（平成20）年9月、真鶴道路（旧道）は料金徴収期間の満了を迎え、無料開放され、山側を歩いていた従来の国道135号線は県道740号線となる。これにあわせて、真鶴道路（新道）の愛称が付けられることとなり、公募の結果、「真鶴ブルーライン」に決定された。

真鶴町内の国道・県道状況

令和5年4月1日現在

区分	道路延長	平均幅員	路面
県道740号線 (小田原湯河原)	4,012m	9.5m	アスファルト舗装
県道739号線 (真鶴半島公園)	6,110m	7.7m	アスファルト舗装 (一部コンクリート舗装)
国道135号線	4,271m	10.4m	アスファルト舗装
真鶴道路 (真鶴ブルーライン)	2,543m	8.0m	アスファルト舗装 (トンネル内コンクリート舗装)

「神奈川県道路公社」（真鶴道路の管理）および「小田原土木事務所」

(3) バス・タクシー

町内の主なバスは、真鶴駅から真鶴港を経由したケーブル真鶴行きの路線バスと、路線バスの走っていない地域を循環運行するコミュニティバスがあり、通勤・

通学や日常生活の移動手段として重要な役割を果たすとともに、観光客輸送の役割も担っている。

平成20年6月から運行されたコミュニティバスは、当初町直営によるものであったが、平成28年10月より有料化され、事業者委託方式となり、町民や観光客の利便性を図るために運行されている。



その他の輸送機関にタクシーがある。季節や時間によって差はあるが、観光シーズンの週末や平日の夜には待つ人の列ができ、バス同様、町民や観光客の重要な移動手段の役目をはたしている。

(4) 貨物輸送

貨物の輸送機関としては、鉄道・自動車・船舶が利用されているが、貨物出荷量のほとんどは自動車輸送によるものである。鉄道輸送は、JRが経営合理化のために貨物取り扱い駅の統合を行ったことから、真鶴駅での一般貨物扱いは行われなくなった。また、海上運輸も町から採掘される石材だけに限られている。

自動車輸送による発送品の主なものは石材で、小松石として知られる良質材が採掘され、墓石用・石垣用・庭石用として関東・東北・北陸・東海地方等へ広範囲にわたって出荷されている。

4 政治と住民の生活

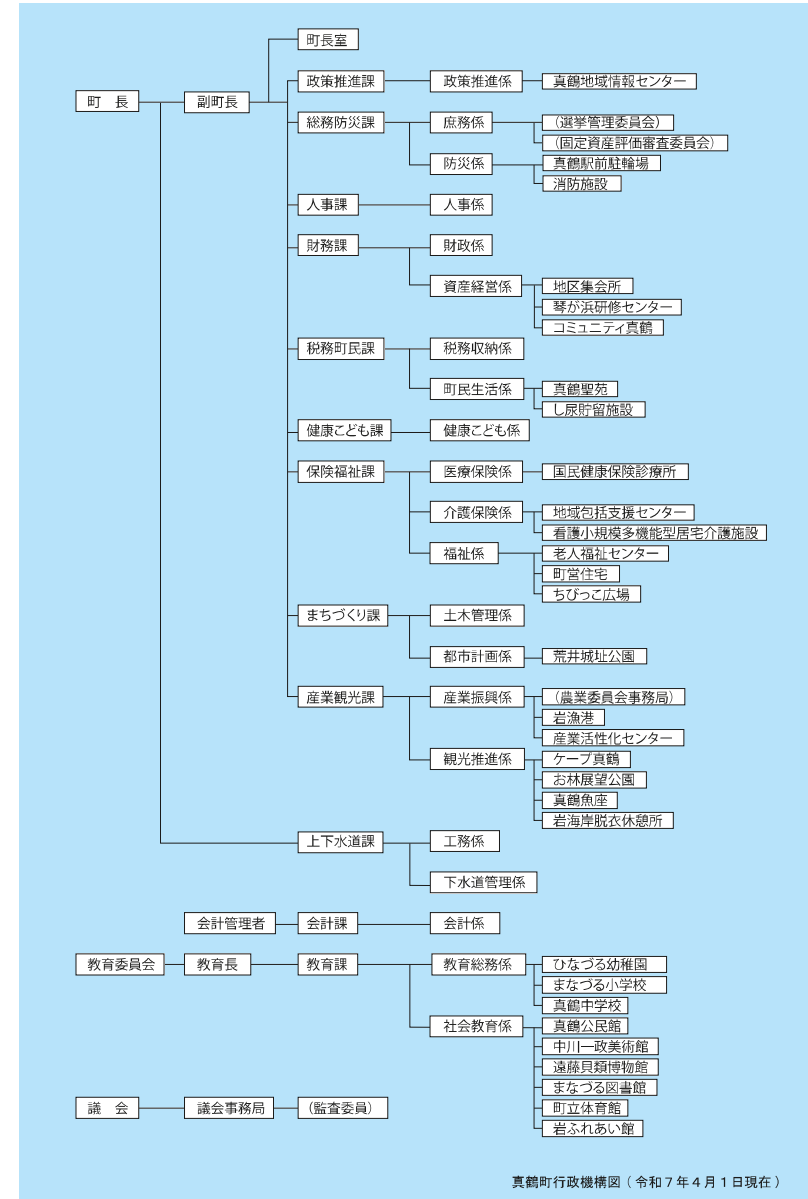
(1) 行政のしくみとそのはらき

行政の最高責任者は地方自治法に基づいて、町にあっては町長と定められ、町の代表としてその職務を行う。町長は、住民による直接選挙によって選出されるが、町長を補佐する副町長は、議会の同意を得て町長が任命することになっている。

真鶴町の行政機構は12課1室（議会議務局を含む）からなっており、その他、法律や条例の定めによって教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会など各種の委員会が設置され、権限を分かちあうことによって権力が集中することを防ぎ、公平な政治が行われるようになっている。

市町村は、私たち住民の最も身近なところにあり、地方自治の基礎をなす団

体である。市町村の受け持つ仕事は、その地域の発展を目標として学校の設置や運営、道路や集会所など施設の整備、ごみの収集、水の供給など様々な住民生活を豊かにするためのサービスを提供することである。



(2) 議会の構成と仕事

町民全員が集まり、住みやすい町にするための町政の運営について話し合うことは不可能である。そこで、町民の直接選挙によって代表に選ばれた人が町議会議員と町長である。

町議会は、町政の方針を決定し、町政が適正に行われているかチェックする機関で「議決機関」といわれている。これに対し、町長や各種行政委員会は、町議会で決められたことに基づいて実際に仕事を行うので、「執行機関」といわれる。

町議会は現在 10 名の議員により構成され、年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）の定例会と必要に応じて臨時会を開く。常任委員会は、総務経済常任委員会があり、全議員は委員会に属することになっている。さらに、特別な事件の審査、調査のため、そのつど特別委員会を設置することもある。

(3) 選挙

民主主義において、主権者である国民の考えを政治に反映させるために投票によって代表者を選ぶ機会が選挙であるが、この選挙に参加することが住民の権利の最も基本的なものである。

選挙の管理執行については、公職選挙法などの法令に基づいて手続き等が厳密に定められているが、選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるよう、また、有権者の政治参加への意識向上のために、真鶴町選挙管理委員会では明るい選挙推進協議会などの団体と協力して、「中学校生徒標語募集事業」のような啓発事業を実施している。

事業名	内容
中学校生徒標語募集事業	足柄下郡 3 町の中学校生徒を対象に政治と選挙に関する標語を募集し、選挙・政治意識が身につくようにする。

(4) 財政

真鶴町の業務は、暦年ではなく、4 月から 3 月までの 1 年間をサイクルとしている。その期間で町が使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用するか計画することを「予算」という。

この「予算」は、勝手に決めるわけではなく、町議会で内容審議を行い、議決してもらうという手続きを踏んでいる。

真鶴町の会計には、町の基本的な行政運営に必要な経費を計上した「一般会計」

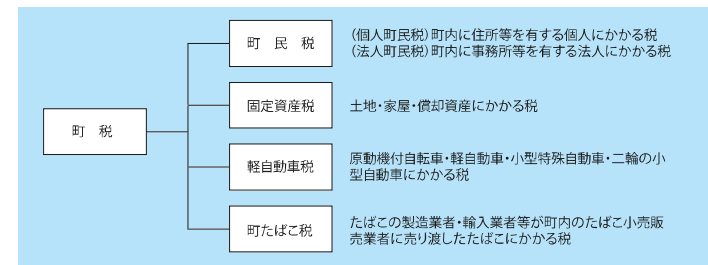
と上下水道の「企業会計」や国民健康保険などの「特別会計」があるが、ここでは、会計の中心となる「一般会計」について解説する。

(令和 7 年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ 41 億 4,900 万円となっている。)

① 歳入

1 年間に真鶴町に入るすべての収入のことをいい、これが 1 年間に町が活用することのできるお金となる。

歳入の中で最も大きな割合を占めるのは、町民などから徴収する町税である。令和 7 年度一般会計当初予算ではみると歳入全体の約 21% となっている。真鶴町が課税している町税は、次のとおりである。



次に、地方交付税（一部の国税の一定割合を財政基盤の弱い地方公共団体でも標準的な行政サービスができるように国から町に交付されるお金）の割合が約 35% となっている。他にも、国から交付される国庫支出金や県から交付される県支出金、住民票の発行などによる手数料、町有財産の貸付収入、町立体育館の使用料などがある。

真鶴町の歳入の問題点は、人口の減少と高齢化により生産人口が減少し、町税収入の下降傾向などであるが、国税収入である地方交付税や地方譲与税に依存していることがあげられる。

自主財源の比率低下は、真鶴町独自の事業を進めていくことが難しくなるということになっていく。

今後も、厳しい状況が続くと予想されるので、さらに効率的な財政運営をしていく必要がある。

歳入の状況(令和 7 年度)

款	単位 千円	
	本年度 予算額	本年度予算 構成比(%)
町税	875,981	21.1%
地方譲与税	17,403	0.4%
利子割交付金	250	0.0%
配当割交付金	6,000	0.1%
株式譲渡所得割交付金	6,000	0.1%
法人事業税交付金	8,000	0.2%
地方消費税交付金	140,000	3.4%
環境性能割交付金	3,900	0.1%
地方特例交付金	2,800	0.1%
地方交付税	1,460,000	35.2%
交通安全対策特別交付金	710	0.0%
分担金及び負担金	33,129	0.8%
使用料及び手数料	52,143	1.3%
国庫支出金	359,978	8.6%
県支出金	245,871	5.9%
財産収入	71,031	1.7%
寄附金	10,495	0.3%
雑入金	383,385	9.2%
繰越金	130,758	3.2%
繰入金	67,366	1.6%
町債	276,600	6.7%
歳入総額	4,149,000	100.0%

(資料：財務課)

② 歳出

さて、真鶴町ではどんな仕事にお金を使っているのだろう。

令和7年度一般会計当初予算でみると一番多いのは民生費で、全体の約26.4%を占めている。続いて、総務費、衛生費、教育費、公債費、消防費の順となっている。

さらに、歳出の内容を詳しく見ていくことにしよう。

民生費は、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉、保育所運営費、小児福祉などにかかる経費である。真鶴町では、県内で最も高齢化が進んでいることもあり、これからも民生費の割合は大きくなっていくと予想される。

総務費は、町の財産の管理費や地域情報センターの運営などにかかる経費の他、戸籍住民基本台帳、選挙などにかかる経費である。

衛生費は、予防接種や母子保健事業、市し尿・ごみ処理、火葬場の運営などの町民の健康や衛生のためにかかる経費である。

教育費は、小・中学校、幼稚園、公民館、中川一政美術館等の運営・維持など、学校教育や社会教育のためにかかる費用である。学校施設の改修のほか、情報化教育の充実を図るための小中学校へのパソコン機器の更新や、国際理解を図るための外国語講師の配置・グローバル人材育成事業、教育用ICT機器の整備など、教育内容の質的な充実を図っている。さらに、遠藤貝類博物館を拠点とした海の学校の実施など、社会教育の新たな拠点として機能している。

公債費は学校や道路、公共施設の建設などで長期にわたり国や銀行から借り入れたお金の返済に充てる経費であるが、近年、歳出全体に占める割合は、大きな借入れの完済に伴い減少傾向にある。

消防費は、主に消防・救急事務の湯河原町への委託、消防団の運営、消防施設の管理、災害対策にかかる経費である。

このほか、議会費は町議会議員の報酬・手当や議会運営に、農林水産業費は農業や水産業の振興に、商工費は商業の活性化や観光振興に、土木費は主に道路整備、維持補修や真鶴港の管理にかかる経費となっている。

今後の真鶴町の財政は、町債の減少は見込めるものの、町税収入の減少が予想され、一方、福祉関連などの経費は増大していくという危機的状況を迎えていくものと想定される。このため、行財政改革の推進により行政の効率化に努めている。

歳出の状況(令和7年度)

款	単位:千円	
	本年度 予算額	本年度予算 構成比(%)
雑金費	65,834	1.6%
総務費	731,513	17.6%
民生費	1,096,273	26.4%
衛生費	622,429	15.0%
農林水産業費	57,439	1.4%
商工観光費	87,382	2.1%
土木費	177,436	4.3%
消防費	219,314	5.3%
教育費	515,390	12.4%
災害復旧費	9	0.0%
公債費	420,636	10.1%
諸支出金	139,527	3.4%
予備費	15,818	0.4%
繰入総額	4,149,000	100.0%

(資料:財務課)

(5) 社会保障

近年、急速な高齢化の進行や少子化、核家族化などにより、住民の健康や福祉、医療に対するニーズは質・量ともに増大し、多様化、複雑化してきている。こうした状況のもと、高齢者や障がい者をはじめとして様々な支援を必要とする人々が、住み慣れた地域や家庭でいつまでも暮らしていくことのできる、いわゆる『家』に住むのではなく『この町』に住む、オール真鶴の地域社会づくりが重要な課題となっている。

① 児童福祉

急速な少子化が進んでいる中で、多様な保育需要に対応した保育対策の充実や、保育所の運営支援、小児医療費助成(真鶴町は高校生卒業年代まで)、児童・生徒インフルエンザ接種費用の全額公費負担、まなづる協力隊による子どもの一時預かりなどの子育て支援対策をより一層の充実を図る必要がある。

② 高齢者福祉

国の推計によれば、高齢人口割合(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は、2045(令和27)年には、約36.3%と総人口の3.5人に1人が65歳以上という超高齢化社会になると言われている。そのような中、真鶴町ではすでに2018年には40%を超え、2030年には約50%を超えると予想されている。そこで、本町では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年に一度策定し、生涯現役をめざした生きがい対策・介護予防施策の充実、社会基盤の整備、生活支援サービスの推進、介護保険事業の円滑な運営に努めている。

③ 障がい者(児)福祉

2016(平成28)年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある方への「合理的配慮」が求められるようになった。障がいのあるなしに関わらず、全ての命は同じように大切であり、一人一人の命の重さが変わることのないという当たり前の価値観を、改めて社会全体で共有していくことが大切である。障がいのある人もない人も、互いに「その人らしさ」を認め合いながら共に生きる社会(共生社会)の実現をめざしている。

④ ひとり親家庭・低所得者福祉

離婚や未婚の母等によるひとり親家庭は年々増加している。また、長引く景気停滞の中で、暮らしに困る町民も増加傾向にある。ひとり親家庭への医療費助成、児童扶養手当や就学援助費の支給、生活困窮世帯への生活保護費の相談

や支給など各種の支援がされている。

⑤ 地域福祉活動

真鶴町社会福祉協議会は、1986（昭和61）年から社会福祉法人として地域の中で福祉活動を始めた。これまで、1990（平成2）年に福祉8法の改正、2000（平成12）年には介護保険制度が実施された。そのため、社会福祉は大きく転換し、真鶴町社会福祉協議会においても在宅介護を重視し、いつでも安心してすべての人が可能な限り、家族や地域の中で生活ができるよう支援体制の充実を目指し、1992（平成4）年に「配食サービス」事業を始めた。1999（平成11）年7月に「老人デイサービス」を町から受託し、2020（令和2）年3月まで運営し、2020（令和2）年4月より、看護小規模多機能型居宅介護施設として、診療所の指定管理者である地域医療振興協会へと引き継いだ。また、2000（平成12）年4月には介護保険制度が施行され、介護保険事業者として、在宅介護のかなめである「居宅介護支援事業（ケアマネージャー）」に取り組み、在宅生活に欠かせない事業の核となっている。

全国的に2045（令和27）年には、さらに高齢化が進み、日常生活における諸課題は多様化してくることが想定される。そのような中で、町と真鶴町社会福祉協議会や診療所をはじめとした多職種の関係機関が連携をして、福祉の原点を見つめ直し、既存の活動を一層活性化したり、町民に多様な活躍の場を提供したりして、新しい対策を創出しながら、福祉の心の醸成や、町民一人一人が担い手となり地域の中で活動できるような、地域づくりを進めていく必要がある。

⑥ 年金

国民年金は、老後の所得保障を柱として、すべての人が年金を受けられるようにつくられた制度である。国籍・職業を問わず、日本に住む20歳から60歳までの人は全員加入することになっている。厚生年金等、他の公的年金に加入している人も、基礎年金に上乘せする形で加入している。年金事務は、2000（平成12）年の地方分権推進一括法の施行に伴い、国と地方自治体の役割分担が整理され、2002（平成14）年4月からは収納事務も国が実施することになり、大幅な見直しが図られた。

⑦ 医療保険

病気やけがの時に保険証を持っていけば、医療費の一部を負担することで医療機関で必要な医療を受けることができるようになっている。これは、医療保

険に国民皆が加入しているからである。しかし、この医療保険の財政運営は、高齢化や医療の高度化に伴い、医療費の増加や経済の低迷による保険税の伸び悩みなどにより極めて厳しい状況になってきている。このような中、将来にわたり医療保険制度の安定的な運営を図るため、2018（平成30）年4月から、市町村が保険者として運営していた国民健康保険制度に、都道府県が運営に加わる制度改正が行われた。

⑧ 介護保険

平成12年度より介護保険制度が施行され、高齢者福祉の核となる制度となっている。効率的な運営を図るため、国・県・町が負担する公費と、高齢者が納付する保険料でまかなわれており、保険料は、介護のサービス量により今後の3年間を計画運営期間として定め、3年ごとに市町村で決定することになっている。

平成18年度に、高齢者が安心して暮らせるように地域にある介護・医療・福祉など多職種の関係機関が協力して総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを役場内に設置した。地域高齢者の身近な困り事に対して、総合相談支援を行い、高齢者がいつまでも暮らし続けられるよう運動教室等の予防事業も実施している。平成30年度に改正された介護保険法では、地域包括ケアシステムの深化・推進が盛り込まれ、さらに、令和6年度の改正により、自立支援・重度化防止に向けた介護サービスの推進を加え、制度の安定性・持続可能性の確保に努めることとなり、児童福祉法、社会福祉法、障害者総合支援法など他法とも連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組の推進が求められている。

⑨ 健康づくり

子どもから高齢者までだれもが疾病を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らすことができる環境づくりを目指している。健康は自ら守り、つくるという自立自助の原則に立ち、健康づくりの意識の高揚に努め、自主的な健康づくり活動を活発化していくことが重要である。

保健師等の様々な職種により、保健、医療、福祉との連携を密にしながら健康づくりと、疾病の早期発見、相談、健診、保健指導の充実に努めている。特に他の市町村と比較し、特徴ある事業としては、子どもの出生が減少している状況の中、乳幼児全戸訪問による育児セミナーや親子教室は、お母さんや赤ちゃんのお友達作りができる大切な場になっている。また、町民がいつまでも健康に暮らせるように、「まなづる生き生き健康体操」の普及や各種健康教室を展開

しているするとともに、平成29年度に策定した地域福祉計画のアクションプランを実践することで、町民の健康課題の共有と改善に向けた取組をオール真鶴で実践している。

⑩ 医療施設

真鶴町では、真鶴町国民健康保険診療所が地域医療の中核を担っている。現施設は1999（平成11）年7月に現在の場所に移転・新築され、老人デイサービスセンターを併設した複合施設となっていたが、入院施設のない真鶴町の状況や在宅医療、在宅介護のニーズの高まりにより、2020（令和2）年4月より老人デイサービスセンターから看護小規模多機能型居宅介護施設としてリニューアルをした。また、2013（平成25）年8月より指定管理制度を導入し、医師不足や経営の安定化への対応を図っている。開所当初の診療科目は内科・外科であったが、現在は、内科・小児科・外科・整形外科に移行しており、町民の「かかりつけ医」として幅広い診療を行っている。休日急患及び夜間急患については、近隣市町の医療施設への搬送対応となっている。



真鶴町国民健康保険診療所

(6) 教育

① 学校教育

戦後日本の民主化は多方面から進み、特に教育の機会について学制改革がくせいかいかくが打ち出され、義務教育制度は1947（昭和22）年に6年制から9年制となり、いわゆる6・3制しゅうがくの就学制がこの時点からスタートした。

本町には現在、教育施設として公立小・中学校が各1校、公立幼稚園が1園あるが、2005（平成17）年3月までは、小学校2校（真鶴小学校・岩小学校）であった。1956（昭和31）年9月30日、新生真鶴町が誕生するまでの町内の学校の歴史については、「第1章 真鶴の歴史」内「6 近代化の始まり」以降のそれぞれの教育に関する記述にあるとおりである。

真鶴中学校は真鶴町と岩村の合併により、それまでの学校組合立は解消され、



真鶴中学校（令和8年4月現在）

以後、真鶴町立真鶴中学校かいしゅうと改称し、今日に至っている。校舎は木造であったため年々老朽化ろうきゅうかが進み、危険改築（危険なため改築を要する）校舎の認定を受けたこともあり、1970（昭和55）年9月に現在の鉄筋校舎てっしんに生まれ変わった。なお、1997（平成9）年に50周年の節目の年を迎え、記念行事が開催された。

真鶴小学校の校舎も危険校舎解消のため1973～74（昭和48～49）年の2年連続で木造から鉄筋に改築され、1974（昭和49）年11月30日新校舎の完成を見た。そして、屋内運動場の完成を待って1976（昭和51）年5月7日に校舎落成と開校100周年を合わせて盛大な式典が挙行きょこうされた。その後、真鶴町唯一のプールが建設され、町内児童皆が泳げるようになることを目指して、真鶴小学校と岩小学校が共同で使用するとともに、夏季休業中には児童を対象に水泳教室の開催や開放を行っていた。

続いて、1978（昭和53）年4月に幼児教育施設として、町民の待望久しかったひなづる幼稚園が開園した。4月8日に開園、入園式を挙行了。平成25年度には3年保育となり、さらなる幼児教育の充実をめざしている。

さらに、1979（昭和54）年3月に岩小学校の老朽校舎解消のため、鉄筋の新校舎が落成した。その後、屋内運動場の建設計画が持ち上がり、既存の講堂を取り壊し、工事中の予想外の出水という悪条件にもかかわらず、工事等関係者の苦労のあいだあって1990（平成2）年に完成を見た。

1992（平成4）年9月から全国的に実施された月1回の学校週5日制（第2土曜日休業）、1995（平成7）年4月から実施された月2回の学校週5日制（第2・第4土曜日休業）及び2002（平成14）年4月からの完全学校5日制が目指すところの学校・家庭・地域社会が一体となって、それぞれの教育機能を発揮し、子どもの望ましい人間関係を図ってきた。

少子化現象により、真鶴町でも岩小学校・真鶴小学校の児童数が減少し、小学校の統合が長年の課題となっていた。2003（平成15）年5月から岩小学校・



まなづる小学校（旧真鶴小学校）



ひなづる幼稚園



旧岩小学校

真鶴小学校・真鶴中学校3校のPTA代表と町在住の学識経験者、教育長、自治会の代表者などで構成される「町内小学校統合化推進協議会」が組織され、協議を重ねた結果、2004（平成16）年12月17日町議会の12月定例会で岩小学校・真鶴小学校を統合することが決まった。両小学校は、2005（平成17）年4月1日付で廃校となり、同日付で「まなづる小学校」として統合された。同年5月1日に町教育委員会主催の開校記念式典が挙行された。なお、「まなづる小学校」は旧真鶴小学校の校舎を利用している。

1小1中となったことを機に、平成19～22年度の4年間、「確かな学力を身に付ける小・中一貫教育」実践研究事業として、まなづる小学校・真鶴中学校を町の実践研究校に指定した。さらに、平成23年度からは「確かな育ちを支える幼（保）・小・中連携教育」実践研究事業として、幼稚園の入園から中学校卒業までの12年間を見通した思考力・判断力・表現力の育成や自尊感情・規範意識・社会性の育成、学び直しのシステムの構築などについて研究を深めることをねらいとし、ひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校を実践研究校（園）にした。続く平成27年度～29年度の3年間では、神奈川県「小中一貫教育推進事業」のモデル校としての委託を受け、連携教育をさらに一歩進めた「12年間の一貫教育の在り方」についての研究を進めた。そして、令和7年現在では、「幼・小・中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」実践研究事業として、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」「児童の発達の支援、家庭や地域との連携・協働」をキーワードに、10年後、20年後の予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中で求められる力の育成を目指し、研究を進めている。

新たな教育課題に対する取組の充実を図りながら、町内の教育機関がめざす教育の目標を同じにして、児童生徒の成長を互いに共有しながら、真鶴町の教育を日々改善し続けていく。

② 社会教育

社会教育は、学校教育と対比されてきたが、1971（昭和46）年の社会教育審議会の答申『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』によれば、「第一部 社会的条件の変化と社会教育」の中で生涯教育の重要性と家庭・学校・社会教育の有機統合を指摘された。また、1990（平成2）年には、「生涯学習振興法」が施行され、社会の変化に対処する広範囲の課題内容も提示され、実践が試みられた。

真鶴町においては、それに先がけ、1975（昭和50）年「人生一生勉強」をテーマとして「コミュニティづくりを志向した社会教育」を推進し、平成2年度よ

り3年間、国と県の指定を受け「生涯学習基本調査」を行い、「町民憲章」を生生涯学習の視点に立って研究を進め「町民憲章具現化プラン」を作成した。

この二つの研究から「いつでも・どこでも・だれでも」が学び活動する学習環境の整備や学習機会の提供・充実を図り、学習者の学習・活動の意識化活発化を援助する体制づくりを推進した。

この結果、家庭・学校・地域社会・職域の潜在的^{せんざい}教育力の活用や相互連携による活動は、学社連携^{まじり}の絆を深め、創造的文化的生きがいのある地域づくりの進展がみられ、活性化したまちづくりが進んでいる。

これらの活動を支えた学習施設の整備や環境づくりでは、昭和59年度開館の公民館と老人福祉センターの複合施設「町民センター」が、図書室・文化財展示・福祉・学習施設として住民の学習の場であった。しかし、高度情報化社会の形成と地域経済の活性化・高齢化や



情報センター真鶴

した「まなづる図書館」を置く三

つの機能を持った複合施設として、平成14年度から建設が始められ、2004（平成16）年10月に開館した。現在では、既設の町民センターとともに、生きがいの創造と、学習活動・文化活動・コミュニティ・情報収集の拠点として、多くの町民から幅広く利用されている。

1986（昭和61）年2月には土屋家旧宅を借用し、美術品・文化財の展示施設として「真鶴町民俗資料館」を開館させ、ここには貴重な美術工芸品、生活用品などを中心に真鶴の地場産業としての採石・開運・漁業関係の資料^{しやうぜつてん}を常設展示し、またテーマを設定した真鶴ならではの「特別展」も開催している。

1989（平成元）年3月、真鶴町立中川一政美術館が開館。現代洋画家情報センター真鶴の巨匠中川一政画伯の作品を中心に展示し、年1回の「特別展・講演会」を開催している。また、「まちづくり条例」の『美の基準』に沿って「コミュニティ真鶴」が1994（平成6）年に建設され、町民の学習の場や集会の場とし

て活用されている。

2006（平成18）年4月、町内外を問わず、遠足などで三ツ石海岸を利用される方たちに、磯の生きものについてより良く理解していただけるように指導・説明をする施設として、真鶴半島にあるケープ真鶴に「海の学校」を開設した。さらに、2010（平成22）年4月、近隣から来訪された方が真鶴町の自然を通して、海の恵みの豊かさ、生物の多様性を体験できる施設として、郷土が生んだ貝類研究家：遠藤晴雄氏のオキナエビスガイをはじめとしたコレクションを一般公開するためにケープ真鶴の2階を真鶴町立遠藤貝類博物館として開館。「海の学校」と連携した自然体験型の学習を通して、「海」や「緑」の自然や歴史からなる美しいまちづくりを進めている。

一方、生涯スポーツ振興の施設としては、町民のスポーツ・レクリエーション活動への志向を満すため、学校施設の開放とスポーツサークルの育成とをドッキングし、真鶴中学校の運動場、体育館をはじめ、まなづる小学校・岩ふれあい館の体育館の休日や夜間開放が実施されている。また、第53回国民体育大会を契機に建設された「真鶴町立体育館」は、町民やスポーツ団体などに大いに活用されている。

③ 真鶴の教育

本町の教育は、「第4次真鶴町総合計画」に掲げる基本政策「一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくり」を実現するために、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育を目指している。さらに、生涯にわたって学ぶことに意欲をもち、自分と異なる価値観を互いに認め、互いの絆を深め、支え合い、分かち合う人づくりを推進し、笑顔で心豊かな生活と文化が溢れるまちづくりを目指している。

そのために、将来を担う子どもたちを育てる学校教育と真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を推進している。特に真鶴の良さを生かし郷土真鶴に根ざした教育（ふるさと教育）を全ての分野で推進し、故郷への誇りと故郷を愛する心を育てている。

また、学校教育・社会教育・ふるさと教育の充実に向けて、真鶴に住む人々が力を合わせ連携して進める教育の仕組みや安全安心な教育環境の整備・充実にも取り組むとともに、「まなづる教育の日を定める条例」「真鶴町家庭の日を定める条例」「まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱」等の趣旨を踏まえた取り組みの推進に努めている。

（7）生活環境

① 上水道事業

真鶴町の上水道事業は、1928（昭和3）年に真鶴校東端磯崎の浅井戸水源（伏流水）を水源として、計画給水人口6,500人、1日最大水量750 m^3 をもって創設された。その後、1951（昭和26）年の第1回拡張に始まり、1964（昭和39）年までの4回にわたる拡張とその後の増補改良により整備してきたが、1970（昭和45）年の第5回拡張事業において既存の江之浦水源（湧水）と新たに湯河原町吉浜上水道から日量2,500 m^3 の浄水を受水し、計画給水人口12,000人、計画1日最大給水量6,000 m^3 として整備を実施した。その後、水需要の増加に伴い、1971（昭和46）年に棚子下水源（740 m^3 /日）、1974（昭和49）年に岩2号水源（400 m^3 /日）及び1975（昭和50）年に岩1号水源（1,000 m^3 /日）の深井戸の地下水が確保され、これを受けて1981（昭和56）年に第6回拡張事業が施行された。この際に、江之浦水源の1日取水量を2,860 m^3 とし、計画1日最大給水量8,000 m^3 の認可を受けた。

その後、江之浦水源の湧水が減少し、これに伴い水源地内に深井戸による地下水を確保し増量を図った。しかし、この間、経済の拡大、生活様式の変化向上による水需要の増加で自己水源だけでは供給することができず、1970（昭和45）年より湯河原町から受水してその不足分を賅ってきた。それでも、夏場の最必要期には1部高台地区等で減断水が発生し、その都度、職員が給水タンクで給水を行ってきた。1981（昭和56）年の取水地点変更認可により計画給水人口を11,000人及び計画目標年度を昭和64年度と改め、計画1日最大給水量はそのまま据え置いた。これまで湯河原町からの受水は恒久分、臨時分等を合わせて日量2,500 m^3 の供給を受けてきたが、1982（昭和57）年3月に締結した協定は、真鶴町の水不足問題を根本的に解決することを目的に、湯河原町が新しい水源を確保して日量3,000 m^3 を専用管で本町内のタンクに送水するものであったが、現在は1,900 m^3 である。真鶴町ではこの協定に基づく受水施設を含めた真鶴町上水道整備基本計画を1982（昭和57）年7月に策定した。さらに、昭和63年度から細山地区等統合整備事業に着手し、平成2年度に完成したが、大規模なマンション等の申請もあり、今後の給水能力を超えることが予想されるため、給水規制条例を制定した。町民の文化的生活の向上と町政の発展には上水道の安定供給が不可欠であり、真鶴町上水道整備基本計画の見直しと自己水源確保等問題の解消を図る必要があるが、ここ数年、年間を通じて水道使用量が減少傾向にあり収入が伸びず、財政面で経営が非常に厳しい状況にある。

② 下水道事業

真鶴町の下水処理は、大多数の家庭が単独処理浄化槽であるため、トイレ排水以外の生活雑排水（台所・風呂・洗面所等からの排水）は未処理のままであった。一方、合併処理浄化槽が開発され設置されている家庭では、各家庭ごとにトイレ排水と生活雑排水は一緒に処理を行い、道路側溝等を通して「海」に流されている。また、浄化槽の汚泥と汲取り式トイレのし尿処理は、平成14年度から足柄上衛生組合の「足柄衛生センター」にて処理をお願いしているが、以前は海洋投棄で処理されていた。これらの影響により、岩沢川や町内の水路、周辺水域である岩海岸、白磯海岸、真鶴港等の水質は着実に悪化してきている状況で、河川や沿岸水域の水質保全及び町民の生活環境の改善を図ることにより、真鶴の大切な財産である「海」を美しくすることは真鶴町における重要な課題であった。昭和62年度に本地域に適した自然的・社会的条件等の地域性を考慮し効率的な整備手法を用いた「下水道基本計画推進調査」から、真鶴町の下水は、湯河原町の「湯河原町浄水センター」で処理を行う「広域処理方式」が最適と判断された。これに伴い、平成2年度に「真鶴町公共下水道基本計画」において、用途地域とその周辺地域を加えた175haを公共下水道全体計画区域とし、計画処理人口を9,800人、計画汚水量（日最大）7,550 m³/日とする計画を策定した。平成3年度には、真鶴・湯河原両町がそれぞれの平成4年3月定例町議会において「下水の処理に関する事務の事務委託に関する規約」を議決し、平成4年度に市街地（JR東海道線の海側）及びその周辺（真鶴駅前より町民センター周辺）を合わせた地区約25haを区域とした「真鶴町公共下水道事業認可」を受け、幹線管渠（下水道管）の布設工事等、公共下水道の整備を開始した。

2006（平成18）年12月に本町の下水道事業の根幹をなす「真鶴中継ポンプ場」が完成し、2007（平成19）年3月28日に待望の供用開始をしたことにより、一部区域において公共下水道の使用ができるようになった。

上記の「真鶴町公共下水道基本計画」を策定した平成2年度には、人口の増加を見込んでいたが、本章の「1人口」内で触れたように、現在、真鶴町の人口は減少傾向にある。また、長引く景気停滞により財源確保も困難になってきている。このような状況に対応するため、「真鶴町公共下水道全体計画」を見直し、公共下水道全体計画区域を125ha、計画処理人口を4,450人、計画汚水量（日最大）2,500 m³/日とした。恵まれた自然と美しい風景を守り次世代へ継承するために、緑豊かな自然ときれいな海、快適で安全・安心な生活環境を目指すためにも、下水道整備は極めて重要である。

町では、事業認可区域を適宜広げ、下水道の整備拡大を図っている。各家庭

におかれては、下水道を使用することが生活環境の改善につながり、真鶴の大切な財産である「海」を美しくすることに重要な役割を果たすことになる。

③ ごみの収集・処理

家庭から出されるごみは、現在、可燃物・不燃物・乾電池・無色ビン・茶色ビン・その他色ビン・カン・ペットボトル・紙パック・新聞・雑紙・ダンボール・粗大ごみ・布類の1314品目に分別され、道路沿い等に設けられた集積場所での収集体制をとっている。収集業務はそのすべてを民間業者に委託している。収集されたごみの中で、可燃ごみについては、1997（平成9）年7月から稼働した「湯河原美化センター」で焼却処理をされている。処理能力は、70 t / 16時間と準連続運転ができ、悪臭、煤煙、ダイオキシン類の濃度を基準値以下に抑えた、周辺環境にも配慮した施設となっている。焼却されたごみの灰は2019（平成31）年3月に完成した最終処分場において埋立処理をされているが、両施設とも少しでも長く利用していくためには、より一層の可燃ごみの削減が求められている。ビン、カン、ペットボトルなどの資源ごみについては、同センターの敷地内で破碎・選別・圧縮され、リサイクル業者等に受け渡されている。可燃ごみを減らす方法としては、多くの自治体を実施しているように、現在可燃ごみとして集めているものから更に資源になるものを分別し、リサイクルを促進していく方法がある。町ではそのようなごみ減量化政策の一環として「生ごみ処理器」の購入に対して補助金の交付を行っている。我々の生活から出てくる可燃ごみの質量で約40%を占める生ごみを、各家庭で処理することで可燃ごみの減量化を図ろうというものである。また、住民の一人一人が3R（リデュース＝排出抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化）を実施して、普段の生活からごみを減らすことを常に意識することが大事である。



最終処分場



最終処分場

④ し尿処理

し尿処理については、浄化槽による処理、汲み取りによる処理と下水道施設による処理が行われている。2017（平成29）年の状況で浄化槽処理人口6,307人（89.1%）、汲み取り処理人口199人（2.8%）、下水道処理人口576人（8.1%）となっている。浄化槽は設置後の定期的な法定検査や維持管理を適正にしなければ臭気や水質汚染をもたらす恐れがあるため、住民一人一人が意識して維持管理を行う必要がある。汲み取り処理と浄化槽の清掃は民間業者に委託されている。収集されたし尿や浄化槽の汚泥は、湯河原町分と合わせて、平成13年度までは海洋投棄による処理を行っていたが、現在では海洋汚染防止や自然環境保全の観点から全面的に中止されている。現時点において暫定的に足柄上衛生組合に運搬して委託処理しているが、し尿処理施設や公共下水道施設の整備が重要となっている。

⑤ 火葬場

環境保全を最重要課題に設計建設された「真鶴聖苑」が、2000（平成12）年から稼動している。この施設は、ごみ焼却施設等と同様に湯河原町との広域行政により共同で使用されている。

(8) 自然保護

① 豊かな環境

本町は起伏に富んだ土地と緑の森林をもち、県立真鶴半島自然公園地域と自然環境保全地域は総面積の約34%を占めている。また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、住環境も良好なとても過ごしやすい町である。この豊かな緑は300有余年の長きにわたり、先人たちの血のにじむような努力によって守り育てられたものであり、町民と訪れる人たちの共通の財産、町民の心のふるさととして大切に受け継ぎ後世に伝えていく義務がある。



真鶴半島

② 相次ぐ開発計画・壊される緑と景観

昭和60年頃からリゾート開発ブームが押し寄せ、特に投機目的のマンション

が乱開発される状況がみられた。リゾート開発は本町のなかでも比較的緑豊かで景観の良好な場所から始まり、町民が誇る自然環境を次第に破壊していった。開発圧力の強かった平成3年度末で町に申請された開発計画は建築済みのものも含め約50箇所、その面積は16～7ヘクタールにも達した。この申請計画すべてが着工されると、かけがえのない緑と景観が喪失させられるところであった。

③ 水が危ない、町民の暮らしの危機

目に見える緑と景観の破壊だけでなく、さらに大規模開発によって上水道の需要が増加し、町民への水の供給が危機にさらされる状態にあった。特に今までたびたび減断水にみまわれた夏季と同様に、恒常的な水不足にみまわれるという事態にもなりかねない状況が生まれた。

④ 町の取り組み

これまでに本町では、「新真鶴町総合計画」「真鶴町宅地開発指導要綱」「真鶴町土地利用指導基準」などを制定し、長期的なまちづくりの推進や開発の指導を行い、環境や暮らしを守るために努力してきた。しかし、それでも不十分となったため、環境と町民の暮らしを開発から守る具体的な対策として、町民の合意によって1990（平成2）年に全国でも初めての条例として「真鶴町上水道事業給水規制条例」及び「真鶴町地下水採取の規制に関する条例」を制定した。その結果、経済の悪化と相まって開発申請の件数も激減し、大きな効果を上げた。一方、規制だけではなく受水施設の充実や地下水保全調査を行い、水の安定供給の努力にも並行して取り組んできた。

⑤ 美の条例

最近、全国で多くの「まちづくり条例」が制定されている。それは市町村にはそれぞれの個性や暮らし、産業があり、それらを守り育てていくために各市町村独自のルールが必要となっているからである。本町でも、先の開発圧力に対して全国一律の法律では対応できない問題に、様々なルールを制定してきたが、より一層豊かな美しいまちづくりを進める総合的なルールとして、「真鶴町まちづくり条例」を制定した。

これは、真鶴町において昔から受け継がれている建築や生活の作法をルールにした「美の基準」を特徴としていることから、通称「美の条例」と呼ばれ、1994（平成6）年1月1日から施行している。

2010年（平成22）年には、長年進めてきた「美の条例」によるまちづくり

の功績が認められ、「世界デザイン都市サミット」（韓国ソウル市にて開催、26か国30都市が参加）に招待を受け、まちづくりの取組をアピールした。「美の基準」は、真鶴町の自然や風景を保全する独自のルールであり、世界的にも評価をされるものであった。

(9) 防災・防犯

① 防災

近年、東海地震や神奈川県西部地震などの大規模地震の可能性が指摘されており、「神奈川・国府津—松田断層帯」という非常に近い場所での地震発生の可能性も指摘されている。

このような環境の中、防災行政無線などの防災資器材の整備や避難場所の確保、自主防災組織の強化を進めるとともに住民の防災意識を高めるような働きかけを行ってきた。

町では、2004（平成16）年3月、「真鶴町地域防災計画」を策定し、2009（平成21）年3月には「真鶴町津波ハザードマップ」をハザードマップ発行してきた。また、東日本大震災を代表とする全国各地で発生した大規模地震や豪雨等による自然災害による被害状況から、津波や土砂災害等の想定を含めた地域防災計画の見直しが求められ2019年3月、「真鶴町地域防災計画」を改定した。

また、本町では、2009（平成21）年3月から全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入している。このシステムは大規模な自然災害（緊急地震速報や津波警報等）などについての情報を、防災無線を利用して町民に直接、瞬時に自動で伝えられるようになっている。

今後、災害時における迅速な救援活動や避難誘導について検討し、災害に強いまちづくりの推進がより一層必要となっている。

② 消防

町の消防体制は、消防事務委託がされている湯河原町消防署真鶴分署消防隊と真鶴町消防団4分団で構成されているが、消防団員の不足が問題となってい



る。町では、魅力ある組織づくりとPRに努め、消防団員の確保と活動の活性化を図っている。

また、住宅密集地では、古い家屋も多く、道路も狭い半面、近年では建築物の近代化やマンションの高層化に伴い、火災の種類も大型かつ複雑なものとなりつつある。そこで、これに対応すべく消防水利、消防機器、消防技術を充実・強化する必要がある。

③ 防犯

町では、安心して暮らせるまちづくりを確保するため、警察や防犯協会、その他の関係機関等と連携し、夏期に重点を置いた防犯パトロールや広報による防犯意識の普及を行っている。「こども110番の家」の登録を進めるとともに、毎月27日は自治会、警察、町合同の防犯パトロールを行っている。

また、町内及び近隣の市町で不審者や犯罪の確認がされた場合、すぐに町民に知らせることができるよう「安全・安心メール」（2009年4月運用開始）の配信も行っている。「安全・安心メール」では、その他、防災の面から気象情報（警報等）についても配信している。

④ 交通安全

町は、その地形条件から道幅が狭く坂の多い道路形態であり、安全に歩くことができない危険な道が多々ある。また、観光シーズンには幹線道路の交通渋滞を避けるため町道など狭い道路に迂回してくる車と違法駐車増加により、さらに状況は悪化する。

そこで、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめとする歩行者の安全性を確保するため、引き続き交通安全施設の整備に努めるとともに、モラルの普及により違法駐車追放パトロールを実施しているところである。

中学生がすすめる「おすすめスポット」

真鶴ってどんなところ！

私たちのまち真鶴では古くから自然と多く関わりあいながら生活が営まれています。以前には小松石の産地として、全国にその名を轟かせていました。現在では、江戸時代に植林された「御林（おはやし）」が「魚付き林」として、このまちの漁業を支えています。

このまちに住んでいる私たちにとっては慣れてしまったことですが、とても坂が多い所でもあります。他の地域の人たちは「ちょっと買い物に」と自転車を使うことが多いと聞きますが、ここではそうはいきません。

でも急な斜面が海沿いに連なっていることで、森と海の繋がりができ、豊かな海の幸を育てていくことになります。

真鶴半島は風光明媚なところとして神奈川県立自然公園となっています。ぜひ、この真鶴を、目で耳で口で足で、そしてからだ全体で感じてください。

真鶴散策コース

◎半島自然コース【徒歩約3時間】

真鶴駅→荒井城址公園→御林遊歩道→森林浴遊歩道→
ケープ真鶴・遠藤貝類博物館→三ツ石→琴ヶ浜→貴船神社→鷗窟→真鶴駅

◎歴史コース【徒歩約2.5時間】

真鶴駅→西念寺→兒子神社→瀧門寺→旧土屋邸（旧民俗資料館）→
お天王さん→如来寺跡→源頼朝船出の浜→石工先祖の碑→真鶴駅

◎道祖神コース【徒歩約2.5時間】

真鶴駅→上の道祖神→下の道祖神→大下の道祖神→丸山の道祖神→
東の道祖神→西の道祖神→児童館前→城口道祖神→真鶴駅

◎美の町コース【徒歩約2時間】

真鶴駅→コミュニティ真鶴→西仲商店街→真鶴港→さば大師→一本松→
謡坂→石工先祖の碑→真鶴駅

教育委員会の言葉

～真鶴中学校の皆さんへ～

皆さんが生活している真鶴町は、海や山の豊かな自然、連綿と続いてきた歴史とその営みの中から生まれた文化、そして、身近な景観を大切にしている今の人々の生活など、私たちの誇りとなるものがたくさんあります。

一方で、少子高齢化による人口減少という課題があります。平成29年4月に国より過疎地域の指定を受けました。このような状況の中で、町は過疎地域自立促進計画を策定し、自立促進、さらには、魅力あるまちづくりに向けて取り組んでいます。町の前進のためには、大人の経験や知恵、そして、若い人の発想や成し遂げるためのパワーが必要です。中学生の皆さんも是非この輪の中に入れていただきたいと願っています。

真鶴中学校では、皆さんが、郷土を愛し、郷土を誇りに思い、よりよい町づくりに向けて真鶴町のことを考え、行動できる町民になることを目標として「ふるさと教育」を総合的な学習の時間等を中心に進めています。皆さんが真鶴のことを学習する時に役立つように作成したのが「副読本 真鶴」です。

「副読本 真鶴」を身近に置き、いろいろな学習で自ら進んで活用してください。そのために、まず始めに、この副読本がどんな内容なのか、一度、読んでみてください。大まかな内容が理解できていれば、これからの学習の中で自ら進んで活用することに繋がると思います。

最後に、「副読本 真鶴」の編集には、真鶴中学校の先生方を始めとして、真鶴町に住む多くの方々のご協力をいただいています。皆さんとともに感謝の気持ちを表したいと思います。

令和8年3月1日

真鶴町教育委員会 教育長 瀬藤 仁志

参考文献・資料協力・執筆・編集者

引用・参考文献

神奈川県歴史 (神奈川県県民部)
神奈川県史 (神奈川県県民部)
県勢要覧 (神奈川県企画部)
神奈川県蜜柑史
(神奈川県柑橘農業協同組合連合会)
小田原地方商工業史
(小田原商工会議所)
足柄下郡神社史
目で見える小田原・足柄の100年
北条早雲 (小田原文庫刊行会)
2020年農業センサス
(大臣官房統計部)
神奈川の美林50選
『郷土湯河原』中学校編
(湯河原町教育委員会)
中川一政について
(中川一政美術館学芸員執筆)
腹の虫 (中川一政著)

日本水彩画14 三宅克己 (三輪英夫著)
神奈川の自然をたずねて
(神奈川の自然をたずねて編集委員会)
ヒトデ学 棘皮動物のミラクルワールド
(東海大学出版会)
真鶴町史
まなづるの統計
真鶴町過疎地域自立促進計画
真鶴の文化財散策
「ちょっと尋ねて見ませんか」
真鶴の文化財 第1・2・3集
真鶴町 文化財だより 2・3・10・13号
真鶴の鳥
真鶴の磯の生きもの
副読本「真鶴」(平成10年度版)
副読本「真鶴」(令和2年度版)
国土地理院『地理院地図』

写真・資料提供者及びお世話になった方々

遠藤勢津夫氏
遠藤 倫弘氏
石田 一雄氏
勝山 輝男氏
平田 大二氏
渡部 孟氏
室伏 友三氏
青木写真館
神奈川県石材協同組合
(有)海野石材店
真鶴町立まなづる小学校

旧真鶴町立真鶴小学校
旧真鶴町立岩小学校
真鶴町立ひなづる幼稚園
貴船神社
生命の星地球博物館
郷土出版社
(株)伊豆箱根鉄道
(株)箱根登山バス

副読本「真鶴」の編集に携わった方々

令和7年度編集委員会

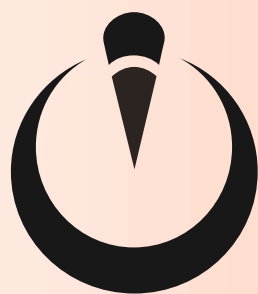
編集委員	まなづる小学校	教 頭	後藤 由多加
		総括教諭	古本 一夫
	真鶴中学校	教 諭	二神 朗
		教 諭	杉崎 洋一
	教育委員会事務局	指導主事	飯島 貴之
		学校教育指導員	市川 麻美

副読本の活用にあたって

- 1 地域体験学習での活用がしやすいように、地域体験学習での実際のコースに基づいた構成にするなどの工夫をしました。
- 2 真鶴町の行政に関する内容を充実しています。本書に書かれた内容を参考にしながら、「まちづくり」の実際の様子について学習してください。

真 鶴

改 訂 令和8年3月（初版 昭和54年）
編 集 者 真鶴町中学校副読本「真鶴」編集委員会
発 行 真鶴町教育委員会
印 刷 所



真鶴町立 中学校

年 組

名 前